飛騨市公共施設等総合管理計画

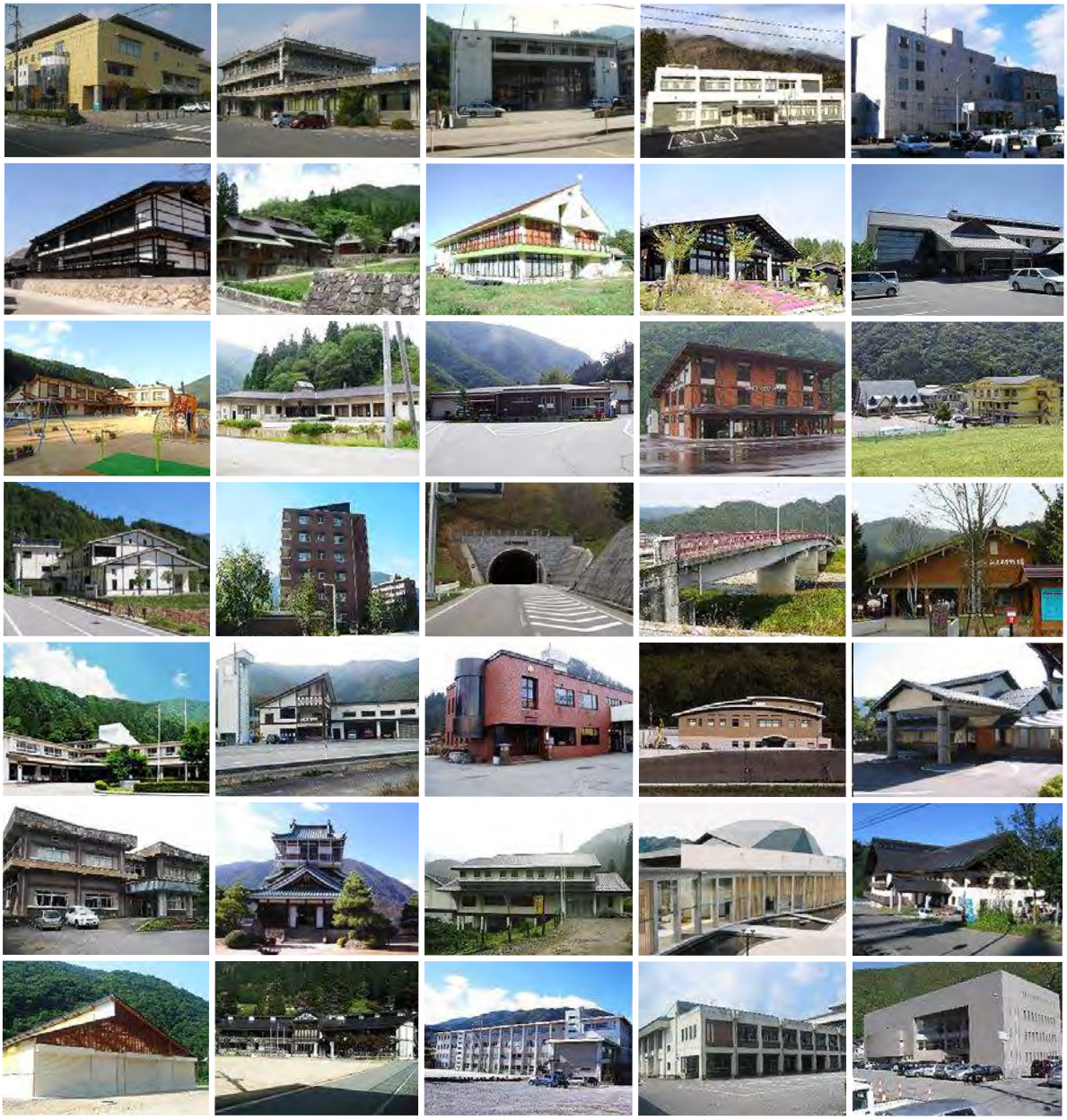

平成２９年３月

飛　　騨　　市

目　　次

第１章　計画の目的等････ 1
　１　背景と目的････ 1
　　（１）国の動向････ 1
　　（２）本市の取組み････ 1
　　（３）計画の目的････ 1
　２　計画の位置付け････ 3
　３　対象施設････ 4
　４　計画期間････ 5
　５　計画の進行管理、マネジメント････ 6
第２章　現状と将来見通し････ 7
　１　人口の推移と将来見通し････ 7
　　（１）人口の推移････ 7
　　（２）年代別人口の将来見通し････ 8
　２　財政の状況････ 9
　　（１）歳入の状況と見通し････ 9
　　（２）歳出の状況と見通し････ 10
　　（３）義務的経費と投資的経費････ 12
　　（４）投資的経費の内訳････ 13
　３　建物系公共施設の現状････ 14
　　（１）保有状況････ 14
　　（２）過去の整備状況････ 16
　　（３）施設類型ごとの主な施設の現状、維持管理費及び利用状況等････ 18
　　　①　学校教育系施設････ 19
　　　②　市民文化系施設････ 22
　　　③　社会教育系施設････ 25
　　　④　スポーツ・レクリエーション系施設････ 27
　　　⑤　産業・観光系施設････ 30
　　　⑥　子育て支援施設････ 33
　　　⑦　保健・福祉施設････ 36
　　　⑧　行政系施設････ 38
　　　⑨　市営住宅････ 41
　　　⑩　環境・衛生施設････ 43
　　　⑪　医療系施設････ 45
　　　⑫　主な施設の維持管理費の比較････ 47
　４　インフラ系施設の現状････ 48
　　（１）保有状況････ 48
　　（２）過去の整備状況････ 49
　　　①　道路････ 49
　　　②　橋梁････ 49
　　　③　トンネル等････ 50
　　　④　市が管理する道路等における維持管理費････ 50
　　　⑤　公園････ 51
　　　⑥　灌漑施設････ 52

⑦　上水道・・・ 54
⑨　下水道・・・ 55
5　公共施設等の将来更新費用の推計・・・ 56
（1）建物系公共施設・・・ 57
（2）道路・・・ 59
（3）橋梁・・・ 60
（4）トンネル等・・・ 60
（5）公園・・・ 60
（6）灌漑施設・・・ 60
（7）上水道・・・ 61
（8）下水道・・・ 61
第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針・・・ 62
1　将来を見据えた課題と基本理念・・・ 62
（1）将来を見据えた課題・・・ 62
（2）基本理念・・・ 63
2　全体目標・・・ 64
（1）建物系公共施設・・・ 64
（2）インフラ系施設・・・ 65
3　管理に関する基本的な考え方・・・ 66
（1）点検・診断等の実施方針・・・ 66
（2）維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針・・・ 66
（3）長寿命化の推進方針・・・ 67
（4）統廃合等の推進方針・・・ 67
（5）民間活力の活用方針・・・ 67
（6）余剰資産の利活用方針・・・ 67
（7）広域的な連携の取り組みの方針・・・ 67
第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針・・・ 68
（1）建物系公共施設（共通）・・・ 69
（2）建物系公共施設（市営住宅）・・・ 70
（3）建物系公共施設（環境・衛生施設）・・・ 71
（4）インフラ系公共施設（土木系施設）・・・ 72
（5）インフラ系公共施設（公園）・・・ 73
（6）インフラ系公共施設（農林業施設）・・・ 74
（7）インフラ系公共施設（上水道）・・・ 75
（8）インフラ系公共施設（下水道）・・・ 76

第１章　計画の目的等

１　背景と目的

（１）国の動向

国は、社会資本の老朽化対策による安心・安全の確保を重要な施策課題とした上で、早急に建物系公共施設とインフラ系施設の全ての公共施設（以下「公共施設等」という。）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成 26 年４月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、地方公共団体に対し要請しました。

（２）本市の取組み

本市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、主に昭和 40 年代から 60 年代にかけて公共施設等の建設・整備が行われ、全体の建物の約３分の１が築 30 年以上経過しています。これらの公共施設等は、年月の経過に伴い、老朽化が進行しており、今後、人口減少や人口構成の変化とともに財政支出の構造が大きく変化することが予測される中で、適切な配置、改修及び更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設等を最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっています。

このような状況のもと、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年４月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「総合管理計画策定指針」という。）に基づき、本計画を策定し、その基本的な方針を定める必要があります。

（３）計画の目的

本計画は、「公共施設等の安心・安全を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとすること」を目的とし、次の３つの方策の実現を目指します。

① 施設需要の変化に応じた質と量の最適化

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、市民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しを進め、また、公民連携や近隣自治体との広域連携

等によるサービス提供を含め、公共施設等の最適な質と量を維持します。

② 事後保全から予防保全へ転換

施設に不具合が生じてからの修繕等ではなく、計画的な予防保全を講じることにより、公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来にわたり安心・安全に利用できる状態を維持します。

③ 財政負担の軽減と平準化

市全体として総合的な対策を進めるため、公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握します。また、公共施設等の再編や改修・更新の効率化や時期の分散化などにより、財政負担の軽減と平準化を図ります。

２　計画の位置付け

本計画は、「飛騨市第２次総合計画（後期基本計画）」の下部計画及び、「飛騨市第３次行政改革」の重点項目として、総合計画に掲げる道路、橋梁、上・下水道施設等の長寿命化や適正管理、建物系公共施設のマネジメントの推進などの取り組みを具体化するものです。また、本計画は、建物系公共施設や橋梁などのインフラ系施設に係る個別施設計画の上位計画として位置付け、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。

なお、平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」における体系上は、地方公共団体における「行動計画」に相当し、本市の公共施設等の今後の維持管理等のあり方について基本的な方針を示すものです。（図１－１）

図１－１　本計画の位置付け

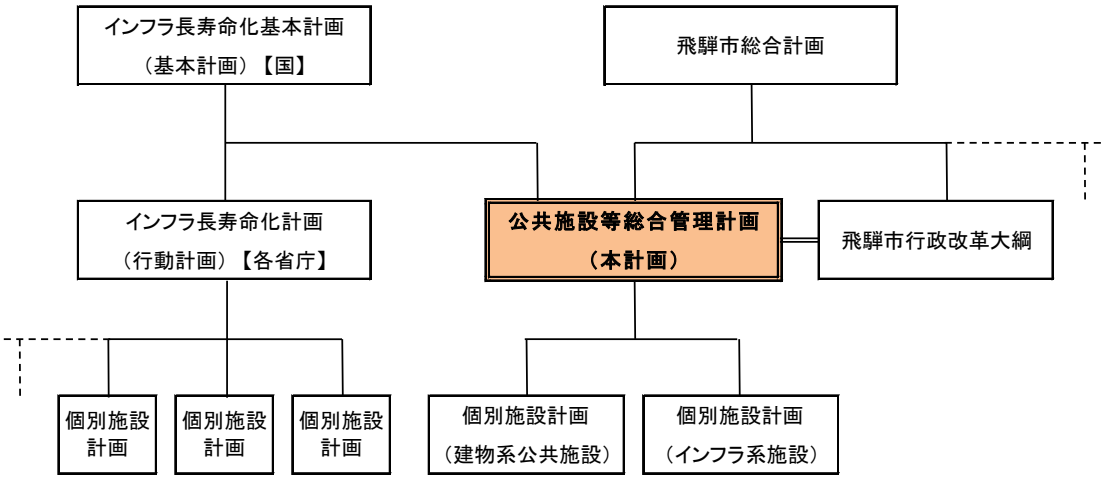

３　対象施設

本計画では、市が所有するすべての施設を対象とし、建物系公共施設とインフラ系施設の２つに分類し整理します。さらに建物系公共施設は、機能別に学校教育系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業・観光系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、市営住宅、環境・衛生施設、医療系施設に分類し、インフラ系施設は、土木系施設、公園、農林業施設、上水道施設、下水道施設に分類し整理します。（表１－１）

表１－１　対象施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	市民文化系施設	集会施設	公民館･コミュニティーセンター等
		文化交流施設	ホール、生涯学習施設
	社会教育系施設	資料館等	資料館、展示館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	体育館
		レクリエーション施設	キャンプ場、スキー場等
	産業・観光系施設	産業振興施設等	産業振興施設、店舗、体験施設等
		観光施設	温泉施設、宿泊・休憩施設等
	子育て支援施設	子育て支援施設	保育園、子育て支援センター
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人ホーム・介護施設等
		障がい者福祉施設	就労支援施設等
		保健施設	保健センター
	行政系施設	庁舎等	本庁舎・振興事務所
		倉庫等	行政倉庫・車庫
		消防施設	消防署・消防団器具庫
	市営住宅	公営住宅等	一戸建て、集合住宅等
	環境・衛生施設	廃棄物処理施設	可燃ごみ焼却場、し尿処理施設等
		火葬場	火葬場
	医療系施設	病院	病院・診療所
		医療関連施設	老人保健施設
インフラ系施設	土木系施設	道路	市道
		橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋等
		トンネル	トンネル、洞門
		河川	準用河川、普通河川等
	公園	公園	都市公園等
	農林業施設	道路	農道・林道
		灌漑施設	用排水路・頭首工・揚水機場等
	上水道施設	上水道	浄配水施設、管路
	下水道施設	下水道	処理場、管路

※旧神岡鉄道資産は今回の計画から除いています

４　計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

本市の公共施設は，今後 10 年の間に大規模改が集中することが予測されるため，この時期に具体的な取組を行うことが重要となります。長期的な視野を持ちながら、より実効性のある方針とする必要があることや、社会情勢の等の変化により緊急に対応すべき取組が生ずる可能性を考慮し、本計画の対象期間を 10 年と定めます。

なお，今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応して，柔軟に計画の見直しを行います。

図１－２　スケジュール

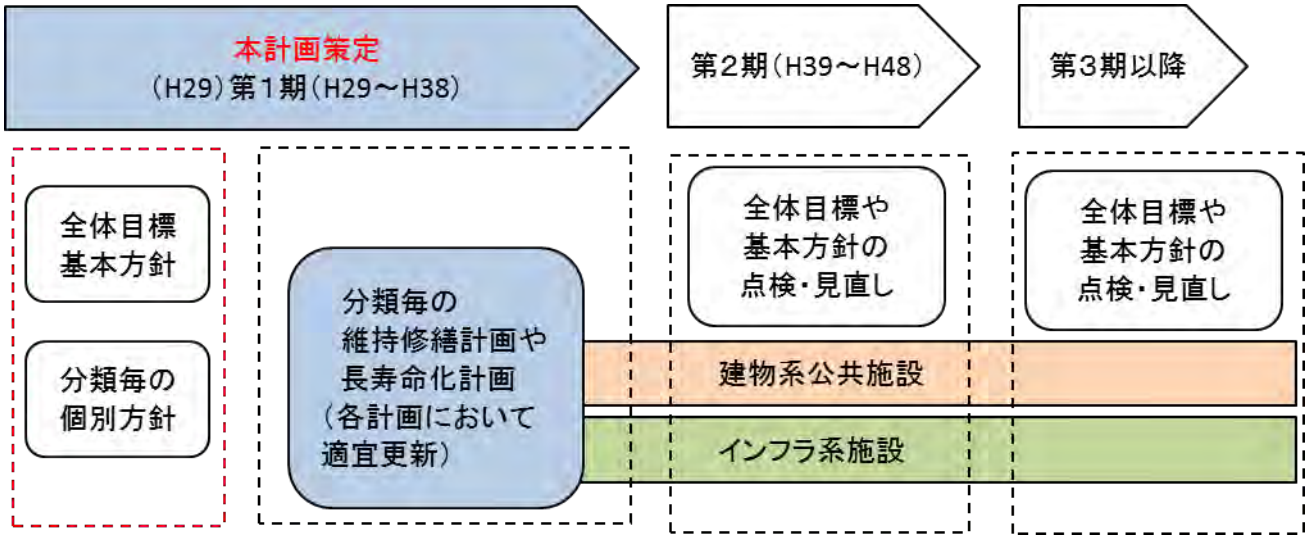

５　計画の進行管理、マネジメント

本計画及びアクションプランの策定並びに進行管理を行うため、平成 27 年２月１日付けで、各施設の所管部門を横断的に繋ぐ、飛騨市公共施設等総合管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

各施設所管部局で分類毎の個別計画案を策定又は実行したものを、委員会において市の全体計画として取りまとめ、10 年間ごとにＰＤＣＡサイクルに基づきローリングするとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行うなど、委員会を中心に効率的な施設マネジメント体制を構築し、市民との合意形成を図りながら推進していきます。（図１－３）

図１－３　推進体制

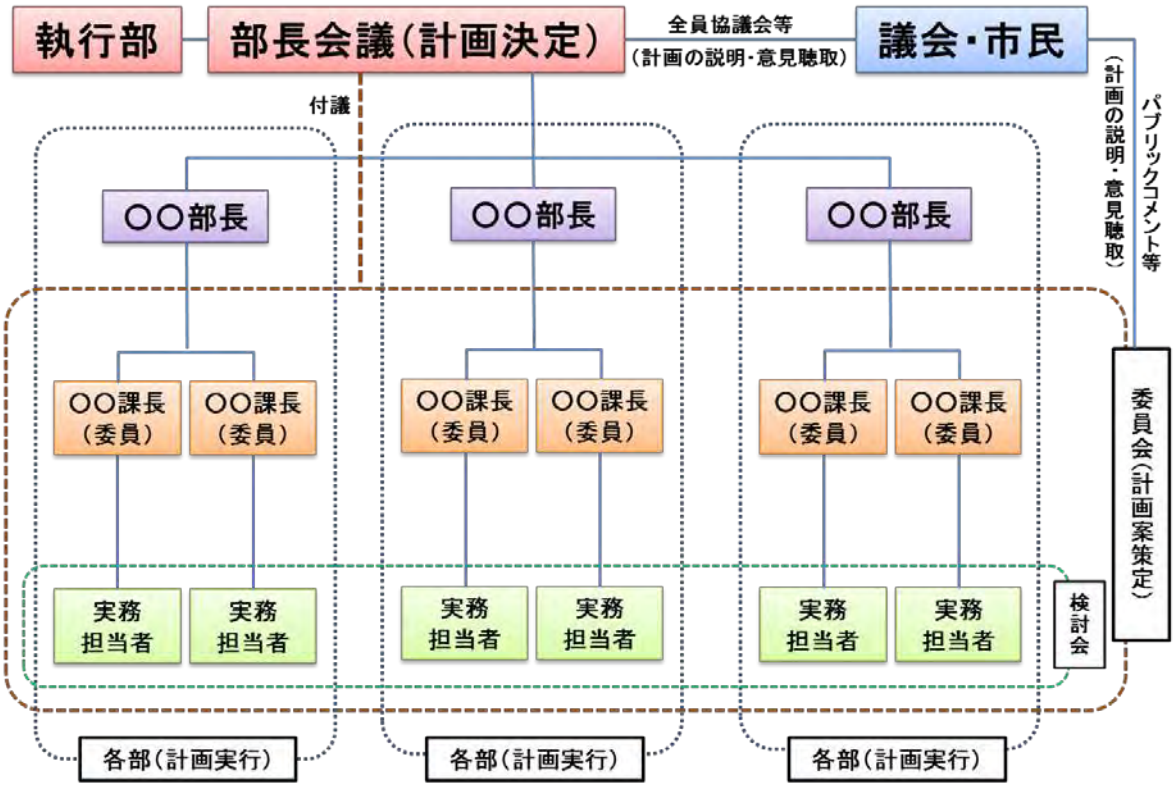

第２章　現状と将来見通し

１　人口の推移と将来見通し

（１）人口の推移

国勢調査に基づく本市の人口の推移は、昭和 45 年では 40,965 人でしたが、平成 22 年の国勢調査では 14,233 人減少し 26,732 人となり、40 年間で約 35%減少しています。

平成 27 年の国勢調査速報値で 24,696 人と昭和 45 年と比べて 40%の減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表（平成 25 年３月）した「日本の地域別将来推計人口」によると、平成 52 年における飛騨市の総人口は、平成 22 年に比べて約 40%減少し、15,904 人になるとの推計結果が出されています。（図２－１）

図２－１　飛騨市の人口推計

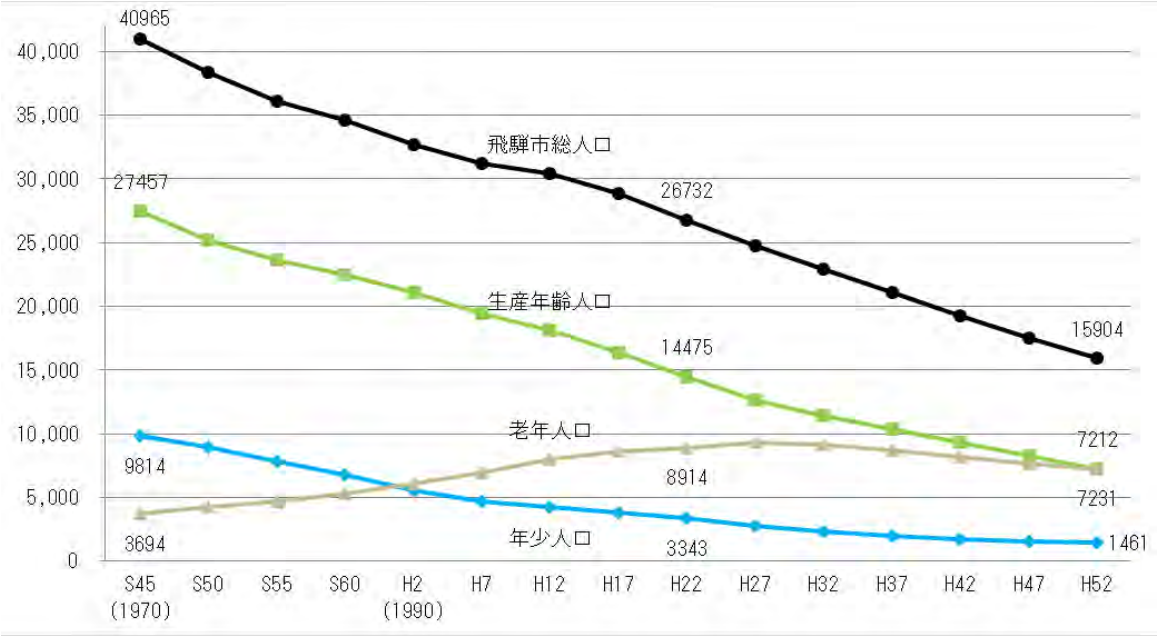

資料：総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計）』

（２）年代別人口の将来見通し

年齢構成別の構成割合をみると、昭和 45 年の国勢調査以降、総人口に対する年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、高齢者の割合が増加していくという顕著な結果及び推計が示されており、平成 52 年時点では、総人口に対する年少人口の割合は１割を切り、人口ピラミッドの形状は、「つぼ型」から「逆ピラミッド」へと変わり、「超少子高齢化社会」が到来すると予測されます。（表２－１、図２－２）

表２－１　人口推計

		総人口							指数(22年比)	
		平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成37 (2025)	平成52 (2040)
全 国	（千人）	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	94.2%	83.8%
岐阜県	（千人）	2,081	2,035	1,978	1,908	1,830	1,746	1,660	91.7%	79.8%
飛騨市	（人）	26,732	24,781	22,939	21,055	19,231	17,509	15,904	78.8%	59.5%
老年人口	（人）	8,914	9,326	9,178	8,667	8,175	7,628	7,231	97.2%	81.1%
(65歳以上)	構成比	33.3%	37.7%	40.0%	41.2%	42.6%	43.6%	45.5%		
生産年齢人口	（人）	14,475	12,643	11,444	10,389	9,316	8,308	7,212	71.8%	49.8%
(15～64歳)	構成比	54.1%	51.0%	49.9%	49.3%	48.4%	47.4%	45.3%		
年少人口	（人）	3,343	2,812	2,317	1,999	1,740	1,573	1,461	59.8%	43.7%
(0～14歳)	構成比	12.6%	11.3%	10.1%	9.5%	9.0%	9.0%	9.2%		

図２－２　男女別・年齢３区分別人口割合の推計

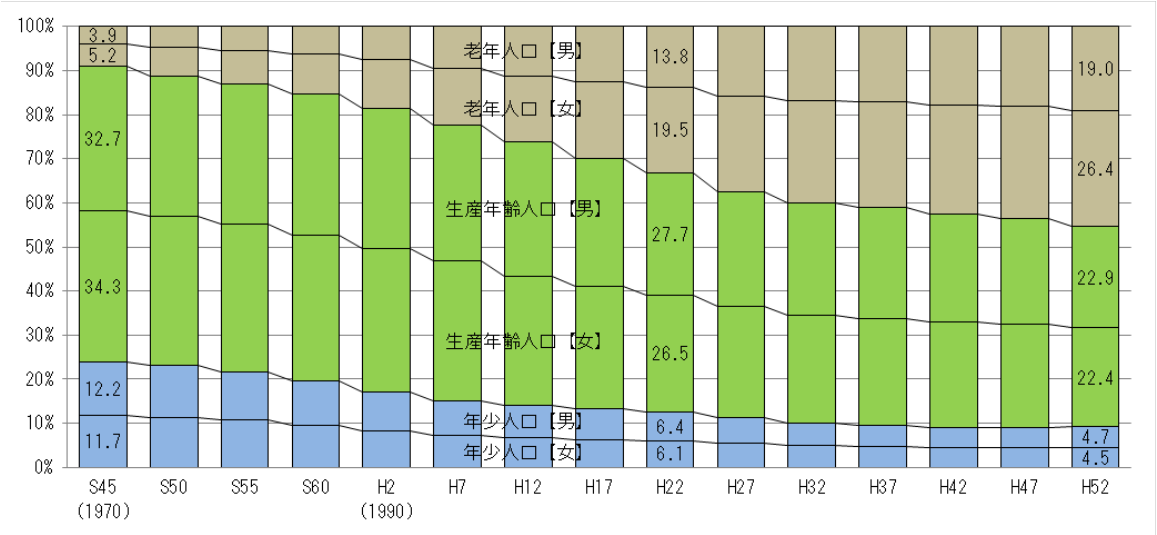

資料：総務省『国勢調査』及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 25 年３月推計)』

２　財政の状況

（１）歳入の状況と見通し

飛騨市合併後の平成 16 年度から平成 27 年度までの歳入（普通会計ベース）に占める市税の割合は、平均で約 18%となっています。（図２－３）

一般財源の今後の見通しとして市税は、地価の下落などの社会条件の変化に加え、生産年齢人口との関係性が大きく認められるため、全体的に減少傾向が続くものと予測されます。地方交付税は、人口に連動して減少していくものの、国が推進する「まち・ひと・しごと創生」に必要な財源として今後も一定の額の確保が見込まれます。

図２－３　歳入状況（普通会計ベース）

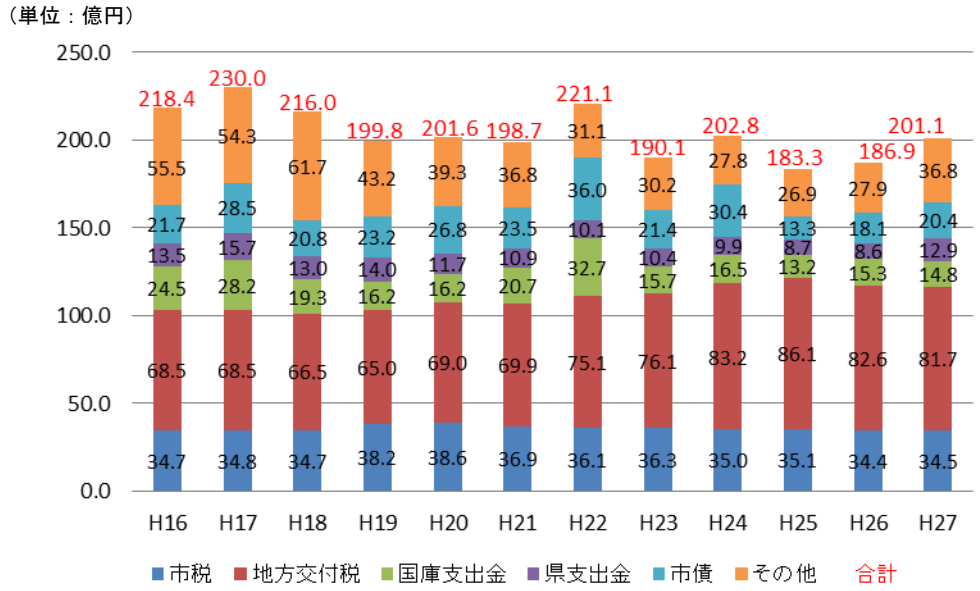

資料：地方財政状況調査

【歳入に関わる語句の説明】

○普通会計

地方公共団体ごとに各会計が異なっているため、財政状況の統一的な把握及び比較するための統計上用いられる会計区分で一般会計と３つの特別会計の純計をいう。飛騨市では他に８つの特別会計と２つの企業会計がある。

○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわず、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために国税の一定割合の額を国が地方公共団体に交付する税のこと。普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付される特別交付税がある。

○国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

○県支出金

県から市町村に対する支出金。

○市債

地方公共団体の長期借入金（年度を超えて元利を償還する借入金）のことをいう。

（２）歳出の状況と見通し

飛騨市合併後の平成 16 年度から平成 27 年度までの歳出（普通会計ベース）に占める義務的経費の割合は、平均で約 36%となっています。（図２－４）

今後の見通しとして人件費は、定員適正化計画に基づき職員数が減少するものの、平均年齢の上昇等により増加傾向になると見込まれます。扶助費は、障がい者福祉分野で増加傾向が認められますが、全体としては人口に連動し減少していくと見込まれます。公債費は、今後５年程度に渡り返済ピークが続きますが、その後は減少に転じていくものと見込まれます。一般行政経費のうち物件費は、公共施設の光熱水費等の維持管理経費の高止まりが懸念され、繰出金は後期高齢者の増加や下水道使用料の伸び悩み等による特別会計への補てん費用が増加していくものと見込まれます。投資的経費は、社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費と災害復旧事業費に大別され、本計画に基づき普通建設事業費をいかに抑制できるかが課題となります。

図２－４　歳出状況（普通会計ベース）

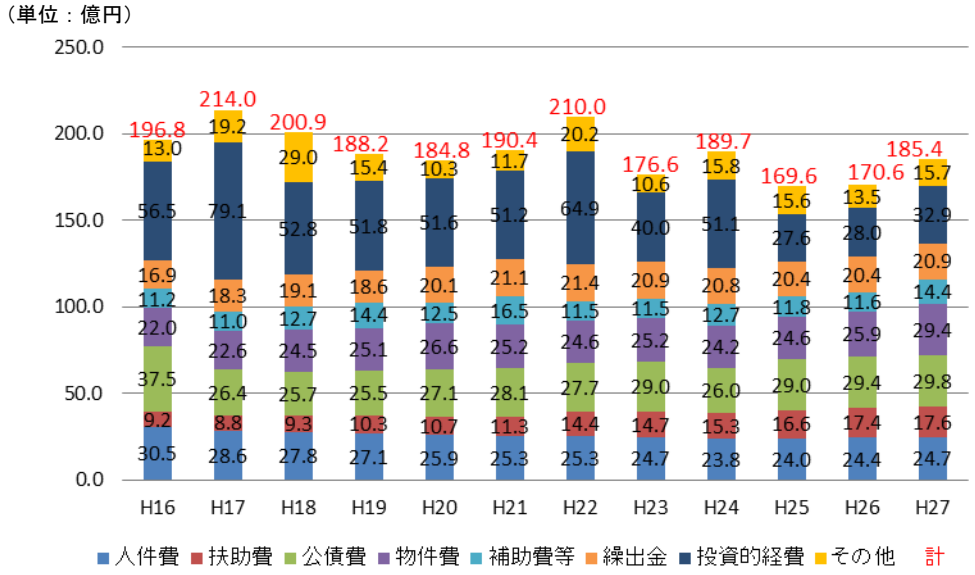

資料：地方財政状況調査

【歳出に関わる語句の説明】

○投資的経費
　建物、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備や災害復旧等に要する経費。

○義務的経費
　非弾力的性格の強い経費で、一般には、人件費、扶助費、公債費を指す。

○人件費
　議員報酬、職員給与、その他報酬。

○扶助費
　社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者等に対する支援に要する経費。児童手当・医療費助成、生活保護費等。

○公債費
　地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

○物件費
　人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的（支出の効果が単年度または極めて短期的なもの）な費用の総称。

○補助費等
　他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される経費。

○繰出金
　一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。

○その他
　上記に該当しないもの。

（３）義務的経費と投資的経費

飛騨市合併後の平成 16 年度から平成 27 年度までの義務的経費と投資的経費（災害復旧事業費を除く）の状況を見ると、義務的経費は、定員適正化計画に基づく職員数の減少により人件費は多少減少したものの、生活保護に要する経費等、弱者に対する支援的経費である扶助費が年々増加しており、トータルとしては増加傾向にあります。

また、投資的経費は、合併特例期間における財政支援を受け、速やかな一体化のための公共施設等の整備を集中的に実施してきたことにより、普通会計ベースで 12 年間平均して年約 44.9 億円が投資され、平均歳出総額約 189.7 億円の約 23.7%を占めています。

投資的経費が突出している平成 17 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度の主な要因としては、平成 17 年度は、文化交流センター建設事業、神岡消防署庁舎建設事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、平成 22 年度は、学校建設・耐震化対策などの大型教育事業がピークを迎え、また、国の平成 21 年度緊急経済対策補正による繰越事業として、「きめ細かな臨時交付金事業」で飛騨市ケーブルテレビ施設整備をはじめ、庁舎改修、市道整備、消防・観光施設整備などを展開し、平成 24 年度では、さくら保育園整備事業、飛騨市クリーンセンター整備事業、神岡町ふれあいセンター整備事業など大型の施設整備事業がおこなわれてきました。（図２－５）

図２－５　義務的経費・投資的経費の状況（普通会計ベース）

（単位：億円）

資料：地方財政状況調査

（４）投資的経費の内訳

平成 16 年度から平成 27 年度までの 12 年間の投資的経費（普通建設事業費と上下水道関係事業費分における建設改良費を加えたもの）の年平均額は約 53.7 億円で、大まかではありますが、総務費、民生費、衛生費、教育費及びその他を建物系公共施設への投資的経費とし、農林水産業費、土木費及び上下水道をインフラ系施設への投資的経費として大別した場合、建物系公共施設が約 20.4 億円（約 38%）、インフラ系施設が約 33.4 億円（約 62%）となっています。（図２－６）

図２－６　投資的経費の内訳

（単位：億円）

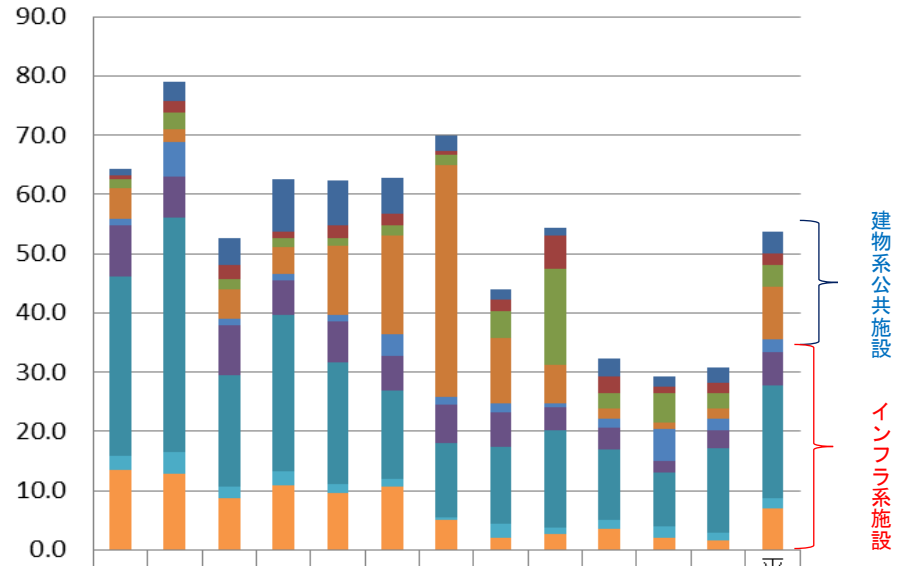

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
総務費	1.0	3.4	4.5	8.7	7.7	6.0	2.6	1.6	1.3	3.2	1.7	2.8	3.7
民生費	0.6	1.8	2.4	1.2	2.0	2.1	0.7	1.9	5.7	2.8	1.2	1.7	2.0
衛生費	1.6	2.8	1.8	1.4	1.3	1.6	1.6	4.6	16.1	2.6	4.8	2.5	3.6
教育費	5.2	2.3	5.0	4.6	11.7	16.7	39.2	11.0	6.5	1.6	1.1	1.8	8.9
その他	0.9	5.7	1.0	1.2	1.1	3.7	1.2	1.5	0.7	1.5	5.4	2.0	2.2
農林水産業費	8.7	7.0	8.5	5.8	7.0	5.8	6.5	5.9	3.8	3.8	2.0	3.0	5.7
土木費	30.3	39.6	18.7	26.3	20.5	14.8	12.5	13.0	16.6	11.9	9.0	14.1	18.9
上水道	2.3	3.6	2.0	2.3	1.5	1.5	0.6	2.3	1.1	1.4	2.0	1.3	1.8
下水道	13.6	12.9	8.8	11.0	9.6	10.6	5.0	2.1	2.6	3.6	2.1	1.7	7.0
合計	64.2	79.1	52.7	62.5	62.4	62.8	69.9	43.9	54.4	32.4	29.3	30.9	53.7
うち普通会計分	48.3	62.6	41.9	49.2	51.3	50.7	64.3	39.5	50.7	27.4	25.2	27.9	44.9

38%

62%

※　土木費等の中にも事業により建物系公共施設を含むものがあります。

資料：地方財政状況調査

３　建物系公共施設の現状

（１）保有状況

本市が保有する建物系公共施設には、市民の皆様に広く利用されている公民館や体育館、図書館、市庁舎などの施設があり、また、飛騨市図書館等複合施設のように一つの建物内に異なるサービス・機能を提供する複数の施設を併設した複合施設もあります。

平成 27 年度現在、飛騨市公共施設等総合管理計画の対象施設数は 346 施設、建物棟数は 787 棟、延床面積は 259,412 ㎡となっています。

また、施設分類別の延床面積の内訳を見ると、学校教育系施設が約 50,414 ㎡で 19.4%を占めていて、構成比が最大となっています。（表２－２、図２－７）

表２－２　施設分類別保有量

	大分類	施設数	建物数（棟）	延床面積（㎡）	構成比（%）
①	学校教育系施設	22	78	50,414	19.4
②	市民文化系施設	27	44	27,073	10.4
③	社会教育系施設	10	25	9,314	3.6
④	スポーツ・レクリエーション系施設	46	178	39,199	15.1
⑤	産業・観光系施設	46	120	29,428	11.3
⑥	子育て支援施設	11	14	9,028	3.5
⑦	保健・福祉施設	14	26	12,570	4.9
⑧	行政系施設	121	158	33,092	12.8
⑨	市営住宅	25	93	25,209	9.7
⑩	環境・衛生施設	11	26	11,564	4.5
⑪	医療系施設	13	25	12,521	4.8
計		346	787	259,412	100.0

※保有量は、平成27年度末（平成28年3月31日）時点

図２－７　施設分類別保有割合

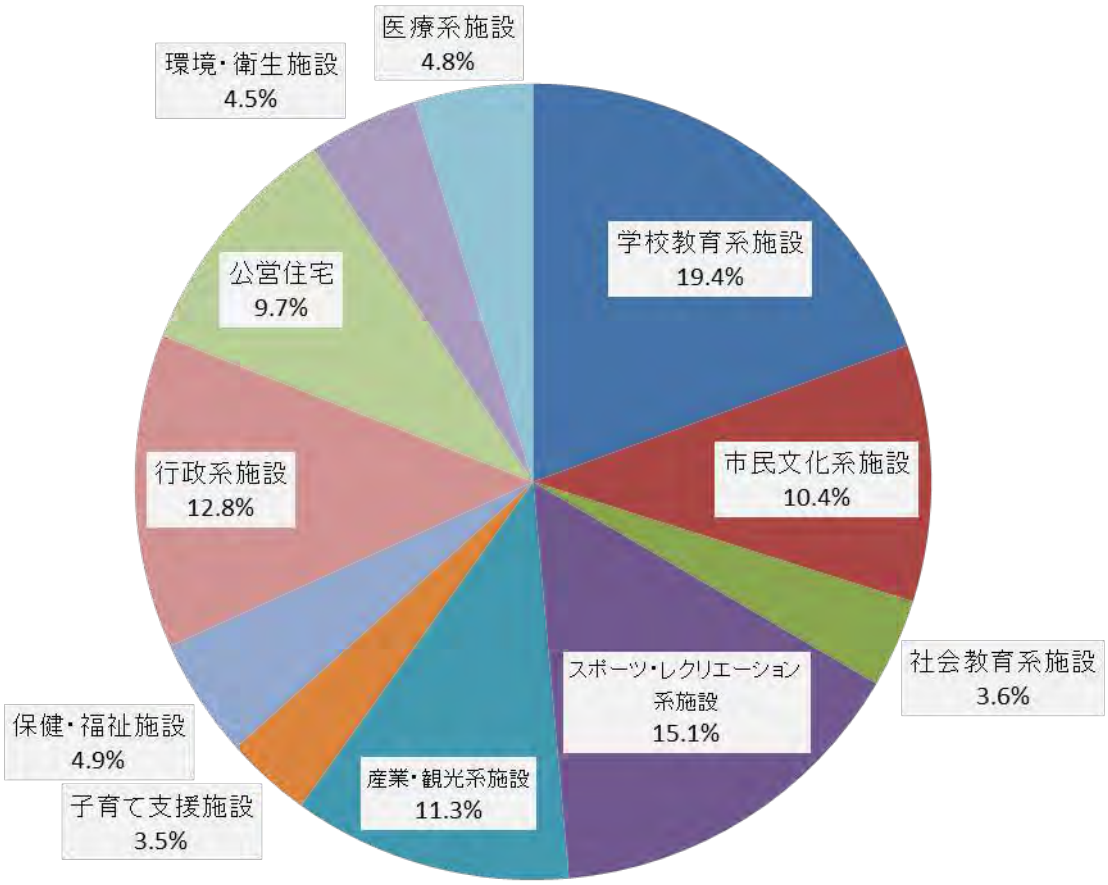

（２）過去の整備状況

建物系公共施設の延床面積を築年別整備状況でみると、昭和 50 年代以前に建築された建物が多くを占めています。近年においては、学校教育系施設や避難所施設の耐震化を進めています。その後は、年度ごとの変動はあるものの減少傾向にあります。

一般的に大規模改修や設備更新などが必要とされる建築後 30 年(昭和 61 年以前に建築)を経過した施設を築年数別延床面積割合でみると、建物棟数 299 棟、延床面積約 9.8 万㎡となっており、棟数では全体の 38.0%、延床面積では 37.6%を占めており、多くの建物が設備の更新等が必要な状況となっています。

なお、10 年後には建築後 30 年を経過した施設は建物棟数 481 棟（全体 61.1%）、延床面積は約 14.9 万㎡（全体の 57.2%）、20 年後には建物棟数 695 棟（全体の 88.3%）、延床面積は 21.0 万㎡（全体の 80.6%）となります。（図２－８、図２－９、図２－１０）

図２－８　築年数別延床面積割合

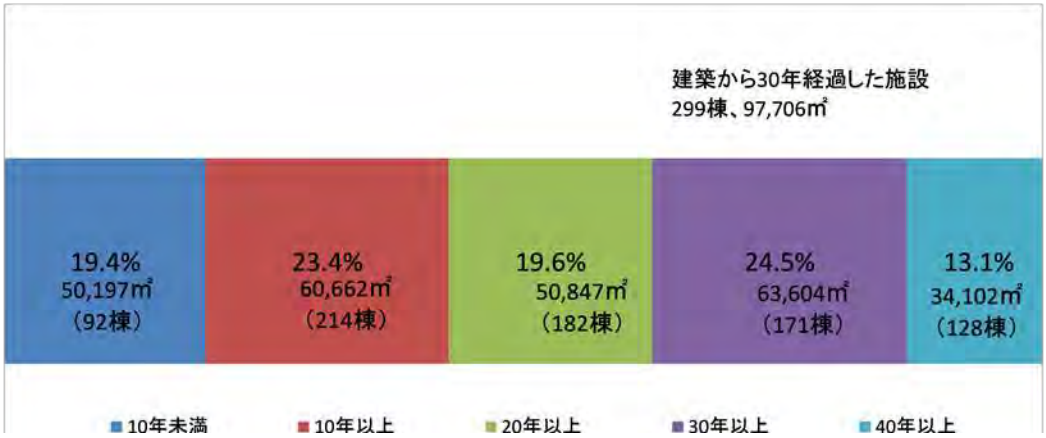

図２－９　建築から 30 年以上経過した施設の割合（延床面積）

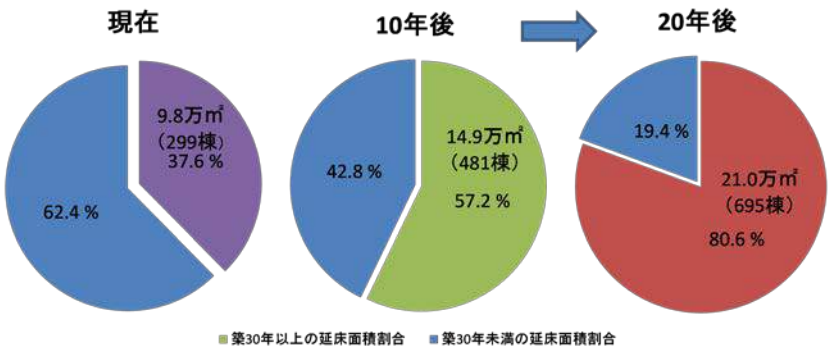

図２－１０　築年別整備状況

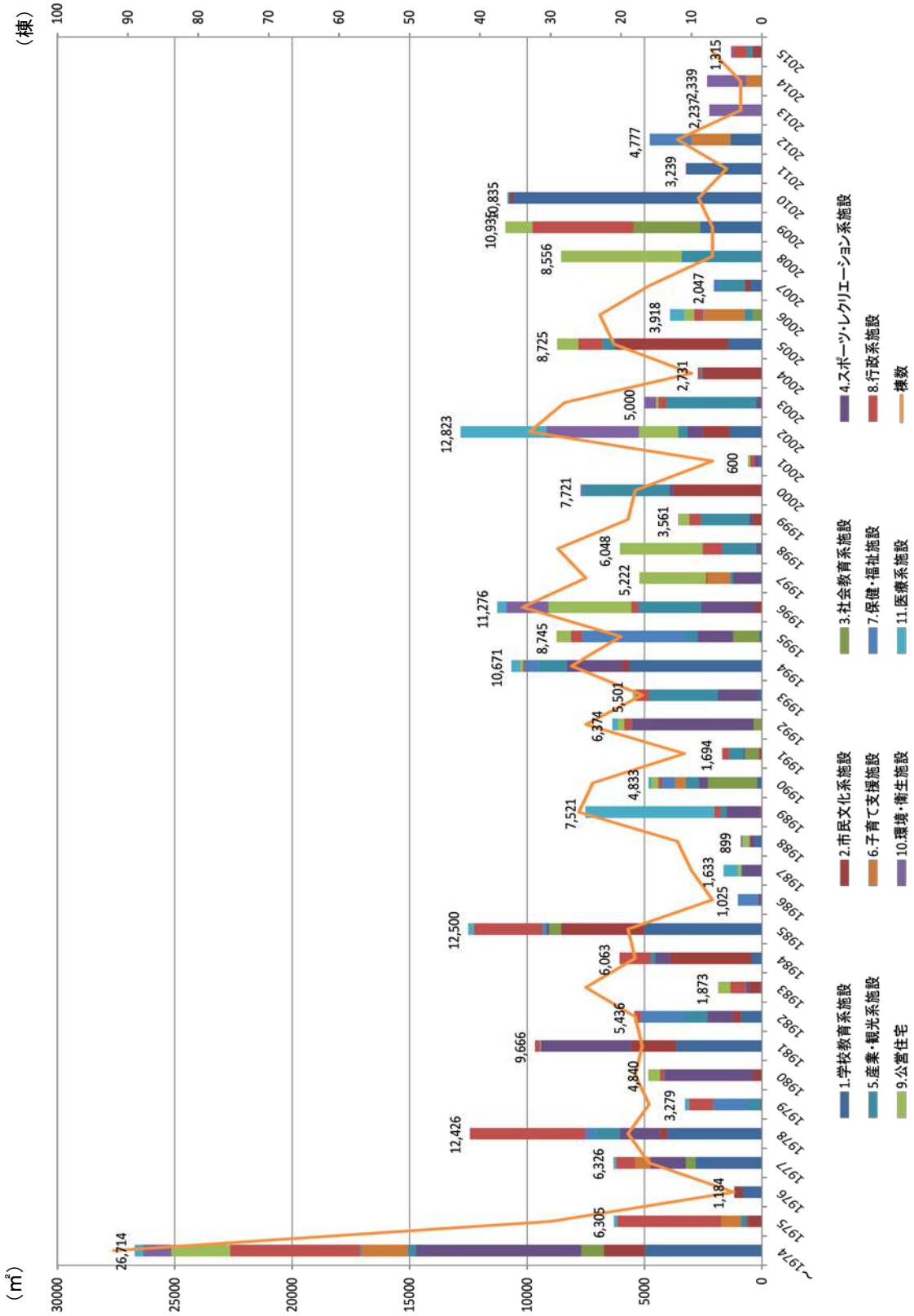

（３）施設類型ごとの主な施設の現状、維持管理費及び利用状況等

ここでは、主な建物系公共施設の現状と経常的な年間維持管理費を分類ごとに平成 25 年度から平成 27 年度の３年間の平均（施設によっては２年間又は１年間）で算出しています。（表２－３）

また、施設の年間利用状況等については、合併後の統計開始年度から平成 27 年度までの実績と今後の予測がなされているものについては、その推計を表しています。

表２－３　年間維持管理費の内容

賃　　金	施設を管理する上で雇用している者の賃金（管理人、清掃員等）
光熱水費等	電気料金、ガス料金、上下水道料金、燃料費、電話料金
管理費等	委託費（保守、管理、警備、清掃、作業等）・手数料（検査、測定、試験等）
修 繕 費	小規模な修繕（大規模なものは除く）
借 地 料	施設が借地に建てられている場合
指定管理料	施設が指定管理施設の場合
そ の 他	年間10万円以上必要な経常的な費用
収　　入	使用料、入館料、目的外使用料、貸付料及びこれらに伴う光熱水費等の実費収入等

①　学校教育系施設

現在小中学校は、小学校が６校、中学校が３校あります。

学校教育系施設は、延床面積の占める割合が建物系公共施設の中で最も多く、市全体の施設に係るライフサイクルコストに大きな影響を与える施設の一つになっています。

小中学校については、児童生徒一人当たり対する校舎の床面積や施設の維持管理費が学校によってばらつきが見られ、延床面積については、平成27年度時点で文部科学省令に規定する必要最低床面積を大きく上回っています。

今後、児童生徒数は大きな転入転出がない限り、平成28年度から平成33年度にかけて約14％減少し1,580人となることが予想されます。こうした中で施設の維持管理費については、児童生徒数に比例し減少することはなく、逆に施設の老朽化により修繕費の増加が予測され、効率的な学校運営に影響を及ぼすことになります。

３箇所の給食センターのうち、古川国府給食センターについては、高山市国府町地内にあり高山市との一部事務組合になっています。また、河合給食センターは河合小学校内にあります。

給食センターについても、児童生徒数の減少に比例し、配食数が減少してきています。

施設の維持管理費は、利用者の給食費で賄っていないことから、市の財政負担を抑えるためにもこれまで以上に適正な施設管理が求められます。

（表２－４、表２－５、図２－１１、図２－１２）

表２－４　年間維持管理費（学校教育系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
古川小学校	0	7,606	122	195	0	0	0	7,923	0
古川西小学校	1,690	4,465	65	358	0	0	0	6,578	0
河合小学校	1,777	3,360	89	355	0	0	0	5,581	0
宮川小学校	0	2,501	72	354	0	0	0	2,927	0
神岡小学校	3,361	4,176	73	1,329	0	0	0	8,939	0
山之村小中学校	1,690	1,750	51	257	0	0	0	3,748	0
古川中学校	0	7,454	145	493	0	0	0	8,092	0
神岡中学校	3,365	3,798	165	674	0	0	0	8,002	0
神岡給食センター	0	10,139	4,198	664	0	0	101	15,102	0
古川国府給食センター※1	0	31,465	10,148	11,266	0	0	8,844	61,723	0

※1古川国府給食センターは上記金額のうち約3分の2が飛騨市負担
※表2-4における金額は、直近3年間（平成25-27年度）における平均である
※各施設は、主なものを掲載しています

図２－１１　各小中学校の生徒児童数の推移と今後の推計

（単位：人）

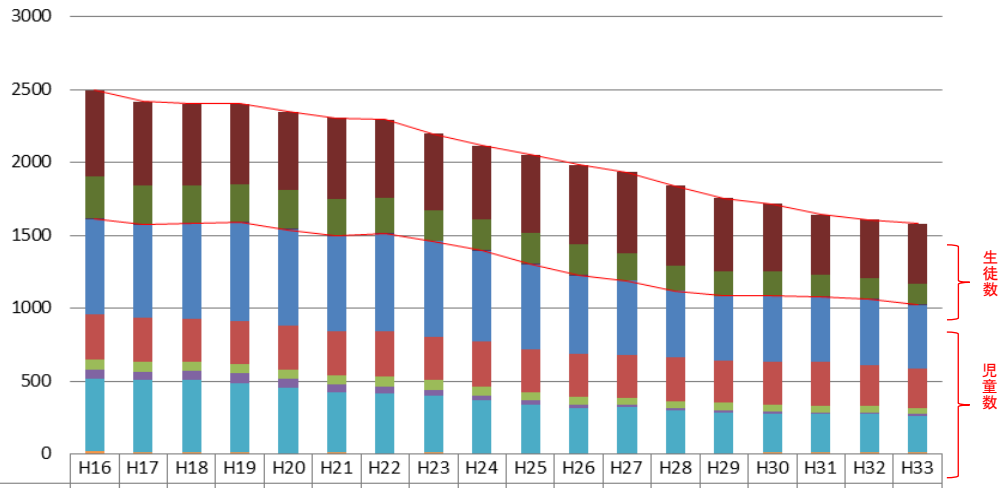

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
古川中学校	587	577	557	555	542	554	539	522	505	536	542	556	547	505	461	411	402	413
神岡中学校	291	266	254	255	261	251	238	211	212	216	212	184	173	164	171	152	143	138
山之村中学校	3	4	8	5	8	5	7	4	5	3	3	2	2	1	1	3	3	5
古川小学校	656	639	658	676	661	650	667	655	623	583	539	510	461	445	452	448	448	440
古川西小学校	310	301	289	300	297	305	312	300	306	292	295	294	300	290	297	300	286	272
河合小学校	67	70	65	61	67	66	69	65	66	59	52	47	48	48	44	44	43	39
宮川小学校	63	58	63	64	58	50	49	42	33	28	23	19	15	15	16	10	10	10
神岡小学校	501	490	498	480	450	416	406	389	363	334	313	315	289	279	266	266	262	252
山之村小学校	17	15	10	9	7	9	8	9	3	5	4	6	8	8	9	9	12	11
中学校計	881	847	819	815	811	810	784	737	722	755	757	742	722	670	633	566	548	556
小学校計	1,614	1,573	1,583	1,590	1,540	1,496	1,511	1,460	1,394	1,301	1,226	1,191	1,121	1,085	1,084	1,077	1,061	1,024
小中学校合計	2,495	2,420	2,402	2,405	2,351	2,306	2,295	2,197	2,116	2,056	1,983	1,933	1,843	1,755	1,717	1,643	1,609	1,580

表２－５　各校舎の延床面積及び施設維持管理費と児童生徒数との状況

学校名	校舎棟建築年	H28生徒児童数（人）	現校舎延床面積（㎡）	児童生徒1人当たり床面積（㎡/人）	最低基準延床面積（㎡）	基準に対する割合	施設年間維持管理費（千円/年）	児童生徒1人当たり施設維持管理費（千円/人・年）
		①	②	②/①	③	②/③	④	④/①
古川小学校	H23	461	5,647	12	2,643	214%	7,923	17
古川西小学校	S44・S56	300	3,908	13	1,800	217%	6,578	22
河合小学校	H6	48	2,545	53	540	471%	5,581	116
宮川小学校	H23・H24	15	1,918	128	500	384%	2,927	195
神岡小学校	S60	289	5,017	17	1,745	288%	8,939	31
古川中学校	S53・H22	547	6,383	12	3,508	182%	8,092	15
神岡中学校	S52・H21	173	5,354	31	1,398	383%	8,002	46
山之村小中学校	S56	10	1,623	162	600	271%	3,748	375
合計		1,843	32,395	18			51,790	28

②：廊下を含む校舎棟全て（体育館含まず）
③：文部科学省令の規定による計算結果
④：直近３年間の平均

図２－１２　各給食センターの配食数の状況

（単位：千食）

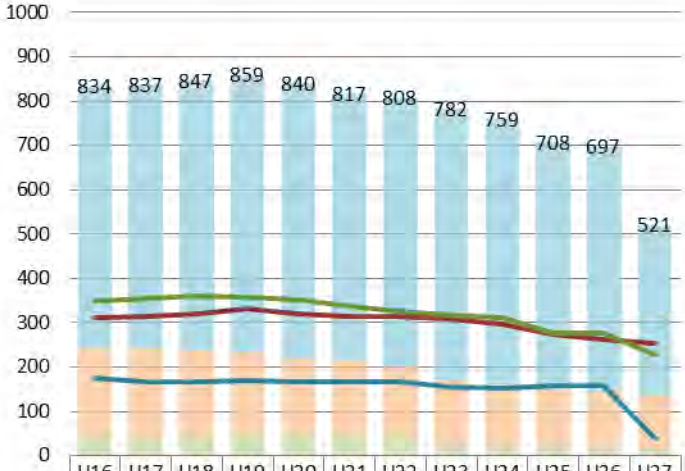

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川国府給食センター	593	595	607	626	622	602	607	612	598	558	553	384
神岡給食センター	195	200	195	186	171	168	155	144	136	128	125	120
河合給食センター※1	46	42	45	47	47	47	46	26	25	22	19	17
小学校	310	313	320	331	320	314	315	309	297	275	262	254
中学校	174	168	166	169	167	167	167	155	151	157	159	40
その他　※2	350	356	361	359	353	336	326	318	311	276	276	227
合計	834	837	847	859	840	817	808	782	759	708	697	521

※1　旧宮川給食センターを含む
※2　その他は保育園、特別支援学校、給食センター職員及び高山市国府町分

② 市民文化系施設

市民文化系施設の主な施設は、社会教育法に基づく公民館、地域の活性化と交流の促進及び伝統文化の伝承と市民の芸術文化の向上を図るための交流施設、市内各地域における社会教育の振興と地域の連帯感の醸成を図るためのコミュニティー施設などがあります。

公民館のうち古川町公民館と宮川町公民館は、複合施設となっており、耐震性に問題があった千代の松原公民館及び河合町公民館については、平成 25 年度までに耐震改修工事が完了しています。

２つの文化交流施設については、指定管理施設になっており、施設の管理運営について事業収入で賄えない部分については、市が指定管理料として毎年支出しています。

その他、河合町、宮川町及び神岡町には、築年数が比較的古いコミュニティー施設等が多く存在しています。（表２－６、表２－７、図２－１３、図２－１４、表２－８）

表２－６　主な市民文化系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
古川町千代の松原公民館	S42・S50	1,567	公民館
古川町公民館	S61	3,207	公民館・複合施設
河合町公民館	S56	1,933	公民館
宮川町公民館	H27	382	公民館・複合施設
神岡町公民館	S59	3,051	公民館
神岡町釜崎生涯学習館	H7	288	公民館
羽根コミュニティセンター	S51・H11	702	集会施設
河合町森林体験交流施設	H8	252	集会施設
大無雁コミュニティーセンター	S55	358	集会施設
西忍コミュニティーセンター	S53	296	集会施設
宮川町高齢者コミュニティーセンター	S57	330	集会施設
宮川町坂下生活改善センター	S48	289	集会施設
神岡町北部会館	S61・H23	464	集会施設
神岡町山之村多目的集会施設	S59	418	集会施設
神岡町上村地区コミュニティー施設	H12	320	集会施設
神岡町夢館	不明	862	集会施設
神岡町神和荘	不明	222	集会施設
宮川町ふるさとエントランス施設	S58	488	集会施設
河合町友雪館	H12	3,426	文化交流施設
飛騨市文化交流センター	H18	4,718	文化交流施設
神岡町神岡東生涯学習館	S47	5,301	生涯学習施設

表２－７　年間維持管理費（市民文化系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
古川町千代の松原公民館	2,820	1,155	1,361	216	0	0	185	5,737	776
古川町公民館	3,683	5,479	2,665	770	0	0	417	13,014	4,528
河合町公民館	306	434	546	237	0	0	58	1,581	283
神岡町公民館	4,629	4,682	2,838	203	0	0	147	12,499	2,853
神岡町釜崎生涯学習館 ※	0	2,853	12	0	0	0	59	2,924	0
羽根コミュニティセンター	0	226	29	37	0	0	0	292	18
河合町森林体験交流施設	0	126	9	121	0	0	0	256	37
大無雁コミュニティーセンター	0	0	0	0	64	0	0	64	0
西忍コミュニティーセンター	0	0	0	33	0	0	0	33	0
宮川町高齢者コミュニティーセンター	0	0	0	89	0	0	0	89	0
宮川町坂下生活改善センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神岡町北部会館	0	143	115	12	157	0	0	427	157
神岡町山之村多目的集会施設	0	291	362	58	0	0	0	711	169
神岡町上村地区コミュニティー施設	0	286	460	50	0	0	0	796	239
神岡町夢館	0	0	0	360	0	371	0	731	0
神岡町神和荘	0	219	477	35	72	0	0	803	310
宮川町ふるさとエントランス施設	0	504	254	59	0	0	0	817	541
河合町友雪館	0	0	0	169	0	7,127	0	7,296	0
飛騨市文化交流センター	0	0	0	3,285	0	53,727	0	57,012	0
神岡町神岡東生涯学習館	0	678	881	31	0	0	0	1,590	239

※神岡町釜崎生涯学習館は平成26年度から休館中（実績はH25）
※表2-7における金額は、直近3年間（平成25-27年度）における平均である
※各施設は、主なものを掲載しています

図２－１３　施設の利用状況（公民館施設）

（単位：人/年・延べ）

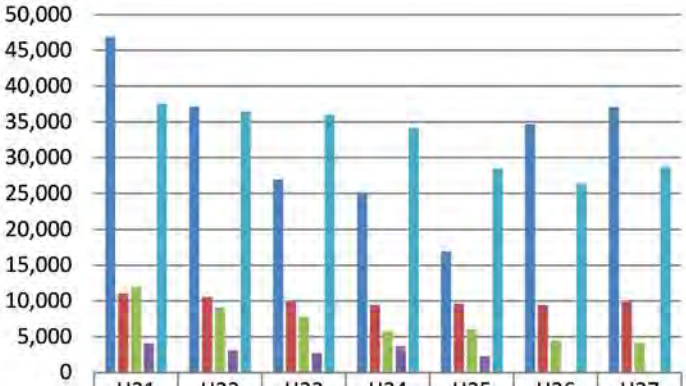

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川町公民館	46,910	37,151	26,933	25,135	16,948	34,678	37,112
古川町千代の松原公民館	11,105	10,575	9,985	9,460	9,657	9,464	9,823
河合町公民館	12,030	9,113	7,801	5,807	6,051	4,514	4,161
宮川町公民館	4,103	3,103	2,750	3,760	2,296		
神岡町公民館	37,551	36,479	36,009	34,172	28,484	26,346	28,787

図２－１４　施設の利用状況（文化交流施設）

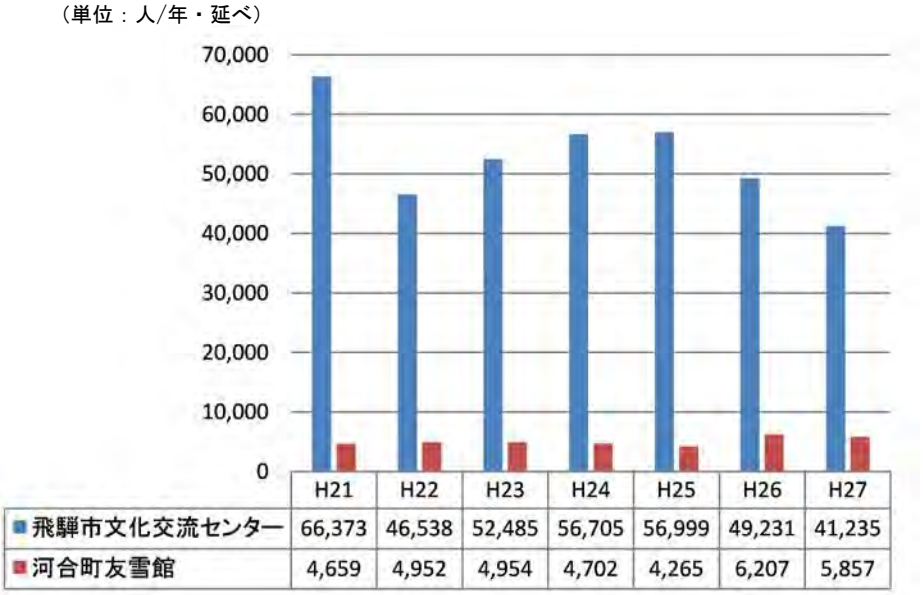

表２－８　施設の利用状況（コミュニティー施設等）

（単位：人/年・延べ）

施設名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
羽根コミュニティセンター	807	169	373	232	238	329	240
河合町森林体験交流施設	479	421	369	297	338	395	367
大無雁コミュニティーセンター	1,386	1,335	1,357	1,596	1,336	1,125	1,396
西忍コミュニティーセンター	1,152	1,148	775	695	754	777	680
宮川町高齢者コミュニティーセンター	500	620	1,249	929	826	600	1,072
宮川町坂下生活改善センター	1,437	1,307	1,296	1,491	1,350	993	996
神岡町北部会館	556	443	663	713	919	1,069	1,136
神岡町山之村多目的集会施設	1,814	1,151	990	974	989	1,134	884
神岡町上村地区コミュニティー施設	3,001	4,210	2,441	3,020	2,784	2,869	3,336
神岡町夢館	800	1,004	1,172	995	1,047	986	990
神岡町神和荘	1,837	2,076	1,942	6,464	6,564	6,481	7,649
宮川町ふるさとエントランス施設	130	170	366	172	1,322	2,550	2,281
神岡町神岡東生涯学習館	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	541	206

③　社会教育系施設

社会教育系施設の主な施設は、資料館と図書館があります。７ケ所の資料館のうち飛騨の山樵館と河合町民俗館は収蔵庫として用いられており、他の資料館には郷土の歴史的資料が公開展示してあり、各種展示会などにも利用されています。

また、２ケ所ある図書館の蔵書数は、平成 27 年度時点で飛騨市図書館が 80,180 冊、神岡図書館は 31,052 冊で、開館日（年間約 295 日）の１日当たりの利用者数は、飛騨市図書館が約 100 人から 150 人、神岡町図書館が約 20 人から 30 人となっています。（表２－９、表２－１０、図２－１５、図２－１６）

表２－９　主な社会教育系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
飛騨の山樵館・飛騨市美術館	H3	884	資料館
古川町郷土民芸会館	S61	509	資料館
河合町民俗館	S48	241	資料館
宮川町考古民俗館	H2・H7	2,337	資料館
神岡町高原郷土館	S43	661	資料館
神岡町江馬氏館	H19	355	資料館
飛騨市図書館	H21	2,841	図書館
神岡図書館	S52	407	図書館

※神岡図書館は、平成 28 年度において神岡振興事務所と複合施設化しています。

表２－１０　年間維持管理費（社会教育系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
飛騨の山樵館 飛騨市美術館 古川町郷土民芸会館	4,429	2,696	584	384	0	0	0	8,093	653
河合町民俗館	0	44	9	0	0	0	0	53	0
宮川町考古民俗館	0	885	702	72	0	0	0	1,659	19
神岡町高原郷土館	3,328	466	546	64	0	0	0	4,404	1,477
神岡町江馬氏館	1,751	257	1,065	48	0	0	0	3,121	136
飛騨市図書館	0	5,058	4,401	327	0	0	0	9,786	0
神岡図書館	0	1,196	50	58	0	0	0	1,304	0

※表 2-10 における金額は、直近 3 年間（平成 25-27 年度）における平均である

※各施設は、主なものを掲載しています

図２－１５　施設の利用状況（郷土資料館等）

（単位：人/年・延べ）

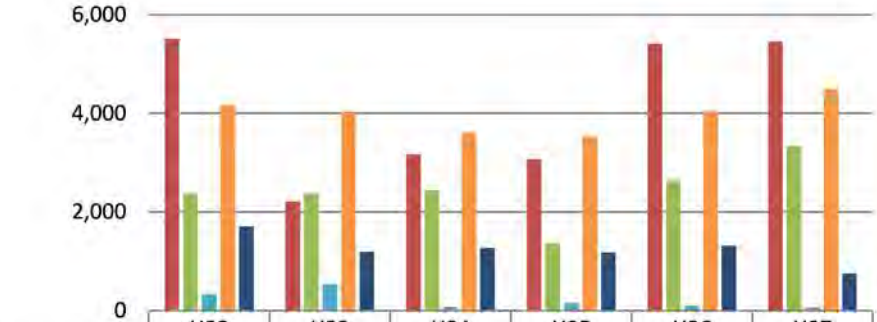

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
飛騨市美術館	5,513	2,213	3,172	3,072	5,414	5,461
古川町郷土民芸会館	2,376	2,380	2,441	1,371	2,637	3,333
宮川町考古民俗館	335	532	79	153	103	67
神岡町高原郷土館	4,168	4,038	3,612	3,536	4,048	4,496
神岡町江馬氏館	1,706	1,196	1,276	1,180	1,316	750

図２－１６　施設の利用状況（図書館）

（単位：人/年・延べ）　（単位：冊/年・延べ）

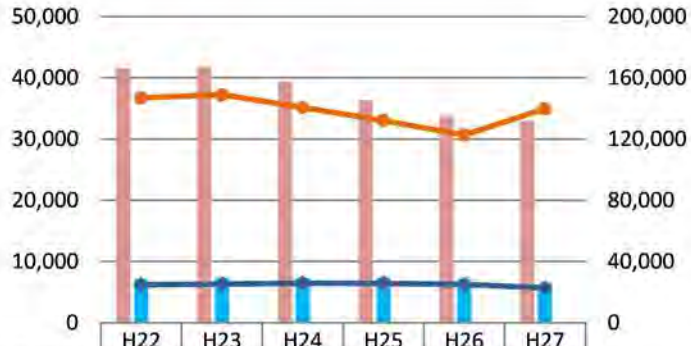

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
飛騨市図書館利用者数	41,593	41,723	39,413	36,342	33,806	32,939
神岡図書館利用者数	7,103	7,309	7,276	7,334	7,084	6,356
延べ利用者数合計	48,696	49,032	46,689	43,676	40,890	39,295
飛騨市図書館貸出冊数	146,831	148,840	140,628	132,030	122,511	139,723
神岡図書館貸出冊数	24,832	25,327	25,781	25,728	25,096	22,718
延べ貸出冊数合計	171,663	174,167	166,409	157,758	147,607	162,441

④　スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の主な施設は、スポーツ振興と、市民等の健康増進、心身の健全な発達を図ることを目的とした体育館施設、地域資源を活用した都市住民との交流を通じ、地域の活性化と産業の振興を図るためのスキー場やキャンプ場などのレクリエーション施設があります。

体育館は、昭和の時代に建設されたものが多く、耐震基準を満たしていても、今後、老朽化による修繕工事が年々増加していくことが予想されます。

スキー場及びキャンプ場等のレクリエーション施設の中には、昭和40年代に建てられたものや、建築年が不明の比較的小さな建物が多く存在しています。

（表２－１１、表２－１２、図２－１７、図２－１８）

表２－１１　主なスポーツ・レクリエーション系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
古川トレーニングセンター	S56	2,270	体育館
古川町黒内屋内運動場	H7	600	体育館
河合町土間付体育館	H5	622	体育館
角川体育館	S52	1,466	体育館
河合町旧レジェンドあすか	S56	307	体育館
坂下体育館	S44	283	体育館
宮川町宮川アリーナ	H8	963	体育館
神岡町桜ヶ丘体育館	S55	3,652	体育館
神岡町釜崎社会体育館	S57	786	体育館
神岡町サンビレッジ神岡	H8	1,631	体育館
飛騨市山田体育館	S62	804	体育館
河合町なかんじょ川	H2～H7	919	キャンプ場
河合町キャビン小鳥川	S61	147	研修施設
河合町飛騨かわいスキー場	S57～H6	1,525	スキー場
宮川町ナチュールみやがわ	H6～H14	1,355	研修施設
流葉自然休養村管理センター	S56	1,039	研修施設
神岡町流葉オートキャンプ場	H10・H11	1,215	キャンプ場
神岡町教育の森セミナーハウス	H15	198	研修施設
神岡町山之村キャンプ場	S46～H8	715	キャンプ場
神岡町夕顔の駅諸施設	S47～H8	478	研修施設
神岡町流葉スキー場	S44～H15	1,643	スキー場

表２－１２　年間維持管理費（スポ・レク系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
古川トレーニングセンター	0	0	21	42	0	6,133	0	6,196	0
古川町黒内屋内運動場	0	0	0	0	239	599	0	838	0
河合町土間付体育館	0	429	338	902	0	0	0	1,669	137
角川体育館	0	159	66	108	0	0	0	333	13
河合町旧レジェンドあすか	0	78	184	185	0	0	0	447	0
坂下体育館	0	217	18	27	0	0	0	262	30
宮川町宮川アリーナ	0	256	11	11	0	0	0	278	72
神岡町桜ヶ丘体育館	4,075	2,336	153	59	0	0	0	6,623	1,888
神岡町釜崎社会体育館	0	155	72	0	0	0	0	227	231
神岡町サンビレッジ神岡	27	417	74	9	0	0	0	527	398
飛騨市山田体育館	0	261	193	1	0	0	0	455	237
河合町なかんじょ川	0	0	0	0	127	1,849	0	1,976	0
河合町飛騨かわいスキー場	0	0	0	3,648	876	12,882	1,833	19,239	0
宮川町ナチュールみやがわ	0	0	0	183	0	0	0	183	0
流葉自然休養村管理センター	0	0	0	0	0	423	0	423	0
神岡町流葉オートキャンプ場	0	0	11	382	0	0	0	393	0
神岡町教育の森セミナーハウス	0	0	0	0	399	0	0	399	0
神岡町山之村キャンプ場	0	0	0	453	0	1,812	0	2,265	0
神岡町夕顔の駅諸施設	0	0	0	651	0	0	0	651	0
神岡町流葉スキー場	0	0	0	263	7,816	0	0	8,079	628

※表2-12における金額は、直近3年間（平成25-27年度）における平均である
※各施設は、主なものを掲載しています

図２－１７　体育館の利用状況

（単位：人/年・延べ）

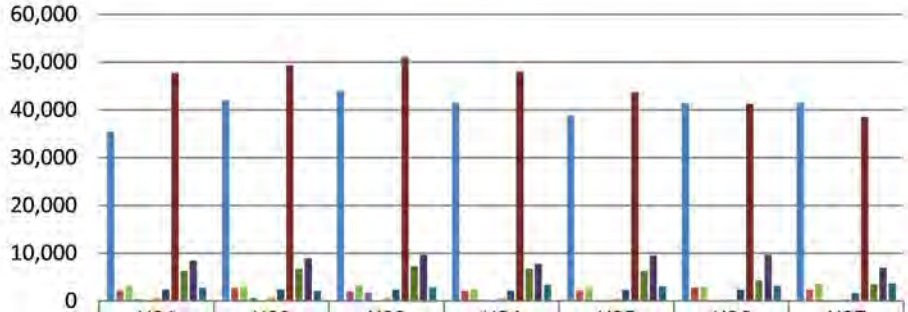

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川トレーニングセンター	35,465	41,972	44,041	41,450	38,759	41,392	41,480
古川町黒内屋内運動場	2,196	2,736	2,022	2,100	2,254	2,728	2,373
河合町土間付体育館	3,143	3,080	3,315	2,494	2,785	2,992	3,606
角川体育館	380	589	1,717	364	128	58	150
河合町旧レジェンドあすか	統計なし	統計なし	統計なし	110	120	60	160
坂下体育館	674	827	615	645	513	439	408
宮川町宮川アリーナ	2,439	2,403	2,335	2,132	2,293	2,339	1,629
神岡町桜ヶ丘体育館	47,790	49,305	51,001	48,018	43,653	41,236	38,511
神岡町釜崎社会体育館	6,342	6,737	7,295	6,768	6,319	4,352	3,512
神岡町サンビレッジ神岡	8,476	8,936	9,676	7,813	9,524	9,685	7,017
飛騨市山田体育館	2,761	2,150	2,833	3,427	3,072	3,151	3,699

図２－１８　レクリエーション施設の利用状況

（単位：人/年・延べ）

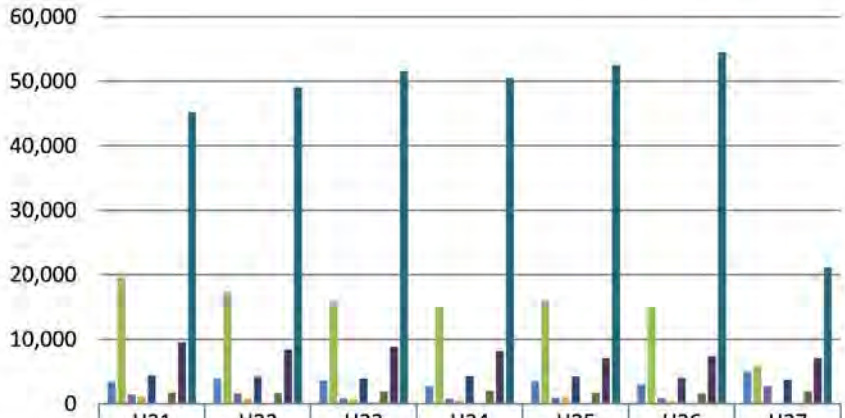

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
河合町なかんじょ川	3,419	3,938	3,639	2,663	3,480	2,990	5,028
河合町飛騨かわいスキー場	19,542	17,418	16,037	14,938	16,149	15,003	5,873
宮川町ナチュールみやがわ	1,442	1,643	842	767	948	911	2,745
流葉自然休養村管理センター	1,063	802	705	521	967	383	0
神岡町流葉オートキャンプ場	4,405	4,219	3,896	4,316	4,268	4,027	3,709
神岡町教育の森セミナーハウス	82	162	180	58	145	33	0
神岡町山之村キャンプ場	1,741	1,706	1,863	2,012	1,742	1,598	1,921
神岡町夕顔の駅諸施設	9,506	8,417	8,811	8,180	7,103	7,388	7,073
神岡町流葉スキー場	45,210	49,066	51,560	50,547	52,482	54,540	21,140

⑤　産業・観光系施設

産業・観光系施設の主な施設は、地域資源を活用した都市住民との交流を通じ、地域の活性化と産業の振興と就業機会の確保を図るための店舗施設、体験施設、直売施設、温泉施設、宿泊・休憩施設などがあります。

産業・観光系施設は、平成に入ってからまちおこし事業などで建てられた比較的建築年が新しいものが多く、大部分の施設が指定管理施設になっていますが、これらの施設についても将来的に更新を迎える時期が一斉に訪れることになります。

（表２－１３、表２－１４、図２－１９、図２－２０、図２－２１）

表２－１３　主な産業・観光系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
古川町古川駅前総合案内所	H14	384	観光案内所
河合町香愛ローズガーデン	H17	479	店舗・体験施設
神岡町奥飛騨山之村牧場	H15・H16	3,737	体験施設
古川町農産物直売施設	H20	40	店舗施設
河合町飛騨河合飛騨牛繁殖センター	H20・H21	3,828	産業振興施設
宮川町種蔵の宿板倉	H20	534	宿泊施設
古川町味処古川	H7	432	店舗施設
古川町起し太鼓の里	H4	1,948	店舗・体験施設
河合町よーらん館	H10	99	店舗施設
河合町いなか工芸館	H3	417	産業振興施設
神岡町道の駅宙ドーム・神岡	H11・H15	1,569	店舗施設
神岡町船津座	H17	2,514	産業振興施設
河合町YuMeハウス	H4	586	休憩施設
河合町ゆぅわ～くはうす	H7	966	休憩施設
河合町アスク山王	H1～H11	588	宿泊施設
河合町やまびこ館	H10	849	宿泊施設
神岡町Mプラザ	H12	2,389	温泉施設
古川町桃源郷温泉すぱーふる	H5	1,554	温泉施設
古川町ホテル季古里	H9	2,352	宿泊施設
宮川町飛騨まんが王国	H1～H6	3,715	宿泊・温泉施設

表２－１４　年間維持管理費（産業・観光系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
古川町古川駅前総合案内所	0	0	0	0	0	3,327	0	3,327	0
河合町香愛ローズガーデン	0	0	0	0	0	6,066	0	6,066	0
神岡町奥飛騨山之村牧場	0	0	0	1,272	0	27,979	0	29,251	0
古川町農産物直売施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河合町飛騨河合飛騨牛繁殖センター	0	85	0	0	0	0	0	85	0
宮川町板倉の宿種蔵	0	0	0	0	0	4,707	0	4,707	0
古川町味処古川	0	0	0	102	1,829	0	0	1,931	0
古川町起し太鼓の里	0	0	0	1,115	180	10,533	0	11,828	0
河合町よーらん館	0	0	0	0	0	2,442	0	2,442	0
河合町いなか工芸館	0	0	0	0	0	844	0	844	0
神岡町道の駅宙ドーム・神岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神岡町船津座	0	0	0	0	0	25,146	0	25,146	0
河合町YuMeハウス	0	0	6	0	325	4,483	0	4,814	0
河合町ゆぅわ～くはうす	0	0	6	1,026	0	22,416	0	23,448	0
河合町アスク山王	0	0	0	193	200	746	0	1,139	0
河合町やまびこ館	0	0	0	405	0	2,447	0	2,852	0
神岡町Mプラザ	0	0	0	1,721	0	8,761	0	10,482	0
古川町桃源郷温泉すぱーふる	0	0	0	554	943	25,612	0	27,109	0
古川町ホテル季古里	0	0	0	927	745	2,631	0	4,303	0
宮川町飛騨まんが王国	0	0	0	3,741	51	26,241	0	30,033	0

※表2-14における金額は、直近3年間（平成25-27年度）における平均である

※各施設は、主なものを掲載しています

図２－１９　産業・観光施設の利用状況

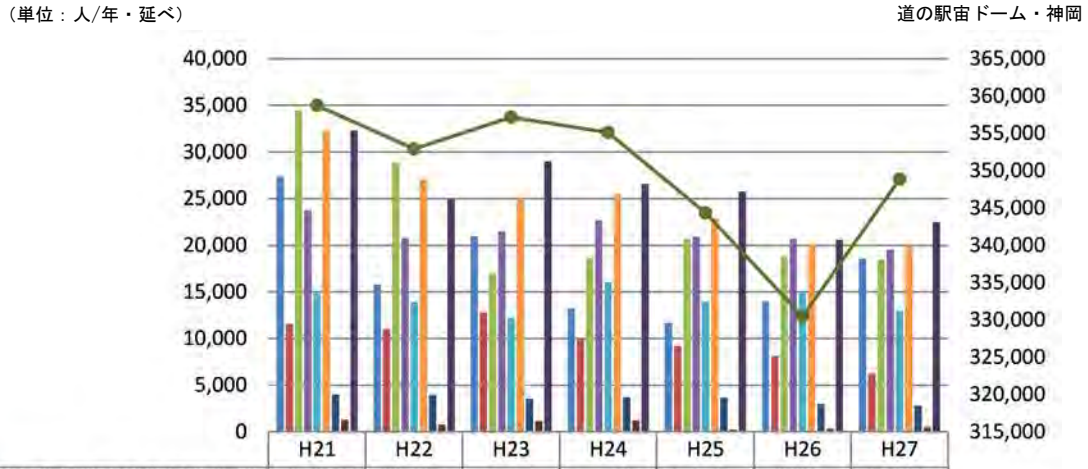

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川町古川駅前総合案内所	27,369	15,795	20,981	13,235	11,684	13,982	18,573
河合町香愛ローズガーデン	11,579	11,028	12,817	9,970	9,222	8,156	6,291
神岡町奥飛騨山之村牧場	34,442	28,880	17,022	18,680	20,687	18,867	18,462
古川町農産物直売施設	23,767	20,732	21,502	22,688	20,929	20,669	19,525
古川町味処古川	14,879	13,907	12,236	16,037	13,940	14,873	13,005
古川町起し太鼓の里	32,320	26,977	25,037	25,499	22,887	20,158	19,840
河合町よーらん館	4,004	3,982	3,531	3,703	3,663	3,030	2,806
河合町いなか工芸館	1,290	775	1,155	1,223	235	350	470
神岡町船津座	32,325	24,951	29,021	26,571	25,767	20,583	22,483
神岡町道の駅宙ドーム・神岡	358,743	352,908	357,169	355,103	344,348	330,488	348,847

図２－２０　産業・観光施設の利用状況（飛騨牛繁殖センター）

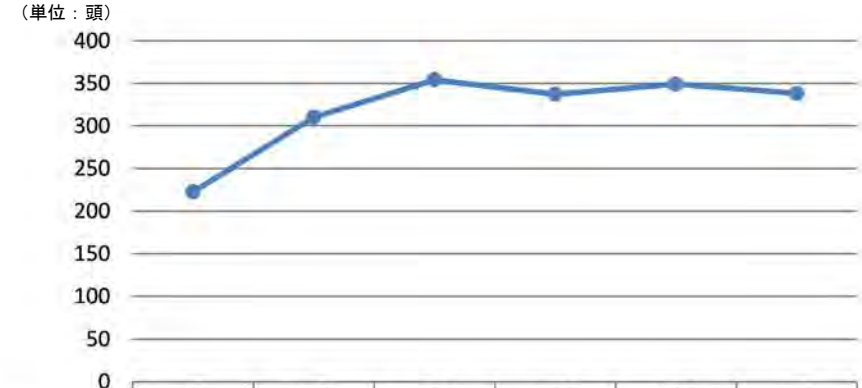

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
河合飛騨牛繁殖センター	223	310	354	337	349	338

頭数は各年度２月１日現在の飼養頭数

図２－２１　産業・観光施設の利用状況（温泉・宿泊施設等）

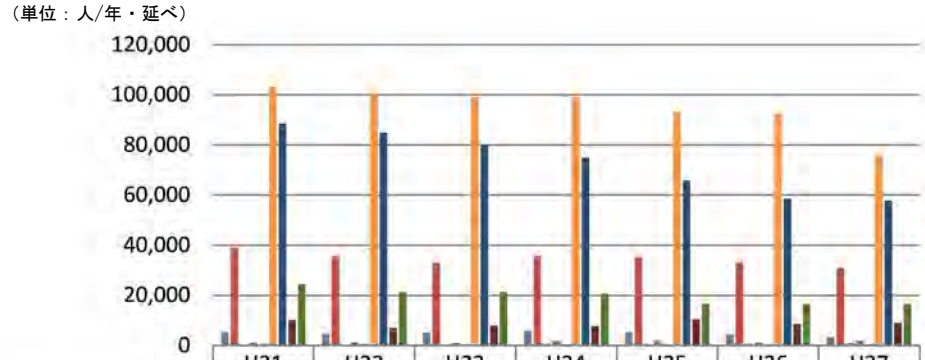

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
河合町YuMeハウス	5,231	4,896	5,073	5,852	5,295	4,556	3,333
河合町ゆぅわ～くはうす	39,081	35,711	33,066	35,629	35,207	33,230	30,896
河合町アスク山王	421	414	273	880	802	1,021	1,131
河合町やまびこ館	1,280	1,430	1,139	1,970	1,923	1,308	1,984
宮川町板倉の宿棚田	759	648	684	657	587	559	678
神岡町Mプラザ	103,274	100,210	99,069	99,177	93,419	92,583	75,864
古川町桃源郷温泉すぱーふる	88,598	84,920	79,924	74,962	65,986	58,657	57,932
古川町ホテル季古里	10,191	7,088	8,084	7,757	10,471	8,746	9,086
宮川町飛騨まんが王国	24,552	21,318	21,363	20,762	16,693	16,503	16,782

⑥　子育て支援施設

子育て支援施設の主な施設は、市立保育園が７園、私立保育園が１園、地域の子育て家庭等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るための子育て支援センターが６箇所あります。

保育園は比較的建築年が新しいものが多く、一番古い旭保育園については、平成24年度に耐震を含めた改修工事が完了しています。また、廃園になった栃洞保育園、鮎ノ瀬保育園及び鷹狩保育園の園舎が未だ残っているため、今後取壊し工事を行う必要があります。

子育て支援センターは、神岡子育て支援センターを除いて、他の施設の一部を利用し事業を行っています。なお、神岡子育て支援センターは、平成23年度に耐震改修工事が完了しています。

（表２－１５、表２－１６、図２－２２、図２－２３、表２－１７）

表２－１５　主な子育て支援施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	備考
増島保育園	H18	1,753	
宮城保育園	H9	954	
さくら保育園	H25	1,665	
河合保育園	H26	659	
宮川保育園	H2	460	
山之村保育園	S56	53	
旭保育園	S50	840	
神岡子育て支援センター	S49	547	
古川子育て支援センター			ハートピア古川内
河合・宮川子育て支援センター			河合保育園内
諏訪田子育て支援センター			諏訪田団地内
増島子育てステーション			増島保育園内
さくら子育てステーション			さくら保育園内

表２－１６　年間維持管理費（子育て支援施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金※	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
増島保育園	0	0	213	172	0	95,768	0	96,153	19,186
宮城保育園	19,695	2,835	559	208	0	0	0	23,297	10,592
さくら保育園	0	0	308	0	0	119,329	0	119,637	19,788
河合保育園	5,077	1,531	125	23	0	0	0	6,756	2,894
宮川保育園	4,080	848	970	39	0	0	0	5,937	861
山之村保育園	1,779	233	222	29	0	0	0	2,263	326
旭保育園	8,677	1,188	4,611	135	197	0	0	14,808	5,352
神岡子育て支援センター	2,949	546	100	90	0	0	0	3,685	0

※賃金には、臨時の保育士を含む
※表 2-16 における金額は直近３年間（25-27 年度）における平均である。
※各施設は、主なものを掲載しています。

図２－２２　各保育園の園児数の推移

（単位：人）

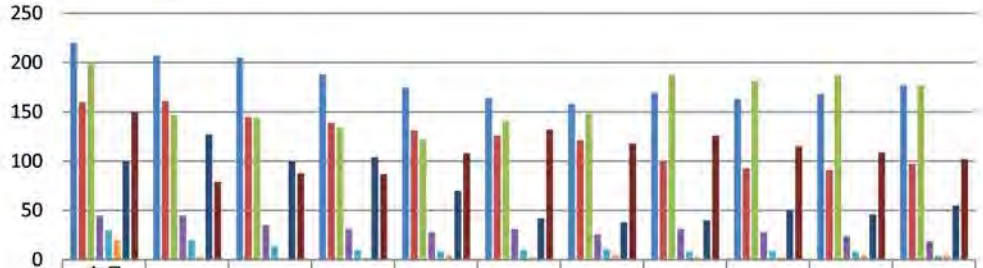

	定員 H28現在	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
増島保育園	220	207	205	188	175	164	158	169	163	168	177
宮城保育園	160	161	145	139	131	126	121	99	93	91	97
さくら保育園(※1)	200	147	144	134	122	141	148	188	182	187	177
河合保育園	45	45	35	31	28	31	26	31	28	24	19
宮川保育園	30	20	14	10	9	10	11	8	9	8	4
山之村保育園	20	3	2	2	4	3	5	3	3	4	5
旭保育園(※2)	100	127	100	104	70	42	38	40	50	46	55
双葉保育園(※3)	150	79	88	87	108	132	118	126	115	109	102
合計	925	789	733	695	647	649	625	664	643	637	636

※１　さくら保育園の H24 までは旧鮎ノ瀬保育園と旧鷹狩保育園を加えた数値
※２　旭保育園の H19 までは旧神岡保育園と旧釜崎保育園を含んだ数値
※３　双葉保育園は、私立保育園

図２－２３　子育て支援センターの利用状況

（単位：人/年・延べ）

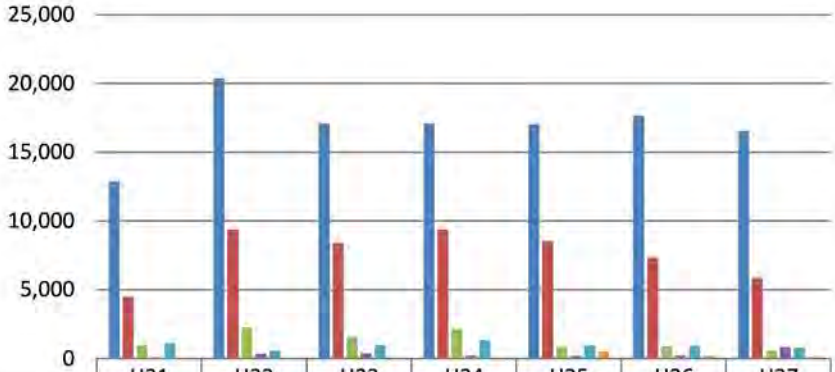

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川子育て支援センター	12,899	20,367	17,093	17,100	17,018	17,643	16,549
神岡子育て支援センター	4,507	9,383	8,401	9,370	8,546	7,324	5,847
河合・宮川子育て支援センター	984	2,295	1,604	2,155	877	921	601
諏訪田子育て支援センター	97	358	399	245	206	237	838
増島子育てステーション	1,118	592	1,015	1,359	988	946	792
さくら子育てステーション	未供用	未供用	未供用	未供用	507	226	130

表２－１７　園舎の延床面積及び施設維持管理費と園児数との状況

保育園名	H28定員（人）	H28園児数（人）	現園舎延床面積（㎡）	施設年間維持管理費（千円/年）	定員比率	園児1人当たり床面積（㎡/人）	園児1人当たり施設維持管理費（千円/人・年）
	①	②	③	④	②/①	③/②	④/②
増島保育園	220	177	1,753	96,153	80%	10	543
宮城保育園	160	97	954	23,297	61%	10	240
さくら保育園	200	177	1,665	119,637	89%	9	676
河合保育園	45	19	659	6,756	42%	35	356
宮川保育園	30	4	460	5,937	13%	115	1,484
山之村保育園	20	5	53	2,263	25%	11	453
旭保育園	100	55	840	14,808	55%	15	269
合計	775	534	6,384	268,851	69%	12	503

※④における金額は、直近３年間（平成 25-27 年度）の平均である

⑦　保健・福祉施設

保健・福祉施設の主な施設は、児童、高齢者、障がい者（児）、母子家庭及び一般住民等に対して各種の保健福祉サービスを提供するとともに、市民の福祉活動を助長し、もって保健福祉の増進を図るための高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保健センター、就労支援施設などがあります。

保健・福祉施設は、包括的に複合施設となっているものが多く、また、民間などが主体となって提供されているサービスも多くなっています。

将来訪れる超高齢化社会を見据えて、市民の相互扶助体制を築いていくとともに、保健・福祉施設の適正配置が求められます。

（表２－１８、表２－１９、表２－２０）

表２－１８　主な保健・福祉施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
ハートピア古川	H8	4,281	総合福祉施設
河合町すこやか館	H12	1,466	総合福祉施設
宮川町保健福祉センター	H7	760	総合福祉施設
養護老人ホーム和光園	S57	1,767	高齢者福祉施設
宮川町老人福祉センター	S62	834	高齢者福祉施設
神岡町割石温泉	S55・S58	1,463	高齢者福祉施設
神岡町山田地域福祉センター	S53	438	障がい者福祉施設
古川町憩いの家	H20	280	障がい者福祉施設
神岡町ふれあいセンター	H25	1,770	総合福祉施設

表２－１９　年間維持管理費（保健・福祉施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
ハートピア古川	0	11,625	4,164	1,235	0	0	0	17,024	6,462
河合町すこやか館	0	0	0	743	0	2,284	0	3,027	0
宮川町保健福祉センター	0	4,183	394	293	0	0	0	4,870	240
養護老人ホーム和光園	0	0	0	199	0	0	0	199	107,880
宮川町老人福祉センター	0	276	336	13	0	0	7	632	121
神岡町割石温泉	4,504	8,658	7,674	1,983	6	0	30	22,855	16,640
神岡町山田地域福祉センター	0	0	0	0	0	300	0	300	0
古川町憩いの家	0	0	0	0	0	399	0	399	0
神岡町ふれあいセンター	0	2,511	4,634	102	0	0	0	7,247	935

※表 2-19 における金額は、直近 3 年間（平成 25-27 年度）の平均である

※各施設は、主なものを掲載しています

表２－２０　施設の利用状況（保健・福祉施設）

（単位：人/年・延べ）（単位：人/年・延べ）

施設名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ハートピア古川	20,214	16,653	15,507	14,790	27,799	17,894	31,397
河合町すこやか館	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし
宮川町保健福祉センター	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし	統計なし
養護老人ホーム和光園	50	50	48	46	46	46	48
宮川町老人福祉センター	統計なし	統計なし	統計なし	1,267	1,142	1,548	1,402
神岡町割石温泉	72,893	68,022	72,044	71,395	67,657	65,898	60,882
神岡町山田地域福祉センター	3,257	2,653	2,964	2,272	2,158	1,157	2,545
古川町憩いの家	1,865	1,889	2,070	2,653	3,410	4,180	4,047
神岡町ふれあいセンター	未供用	未供用	未供用	未供用	11,886	22,174	13,622

養護老人ホーム和光園の定員は 50 人

⑧　行政系施設

行政系施設の主な施設は、市役所、振興事務所、消防署、消防団器具庫、行政倉庫などがあります。

各庁舎のうち市役所西庁舎は図書館、宮川振興事務所は公民館との複合施設となっており、神岡振興事務所についても、平成28年度から図書館との複合施設になります。

市役所本庁舎と神岡振興事務所は、耐震性に問題があったため、市役所本庁舎は平成21年度、神岡振興事務所は平成27年度に耐震改修工事を実施しました。

市役所本庁舎、神岡振興事務所及び河合振興事務所については、築年数が古く建物全体の老朽化が進行していますが、建て替えが困難なため今後は計画的に長寿命化を図っていく必要があります。

また、市内に60箇所ある消防団器具庫の約８割は、築20年以上経過しており、建て替えや改修を必要としているものが多く存在していますが、今後団員の確保が困難となってくる地区が予想されることから、更新にあたっては器具庫の統廃合を検討していく必要があります。

（表２－２１、表２－２２、図２－２４、図２－２５）

表２－２１　主な行政系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
飛騨市役所	S47・H21	8,040	庁舎
河合振興事務所	S60	2,838	庁舎
宮川振興事務所	H27	577	庁舎
神岡振興事務所	S53	4,307	庁舎
古川町栄町行政書類倉庫	S54	384	行政倉庫
古川町飛騨市書類倉庫	S48	578	行政倉庫
宮川町公用車車庫	S49	158	車庫
宮川振興事務所倉庫	S40	139	行政倉庫
神岡町旧坂戸庁舎車庫	S53	392	行政倉庫
飛騨市消防本部・古川消防署	S59～H13	1,530	消防署
宮川町古川消防署北分署	H11	729	消防署
神岡消防署	H18	1,007	消防署
古川方面隊消防器具庫（20）	S48～H19	1,542	消防団器具庫
河合方面隊消防器具庫（15）	S38～H8	553	消防団器具庫
宮川方面隊消防器具庫（7）	S54～H19	686	消防団器具庫
神岡方面隊消防器具庫（18）	S28～H15	1,039	消防団器具庫

（　）内数値はH26年度末時点の器具庫棟数

表２－２２　年間維持管理費（行政系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
飛騨市役所	4,270	18,776	6,784	2,312	0	0	0	32,142	794
河合振興事務所	2,359	3,772	1,329	0	0	0	104	7,564	832
宮川振興事務所※									
神岡振興事務所	6,332	7,827	2,595	147	0	0	128	17,029	412
古川町栄町行政書類倉庫	0	465	15	51	1,009	0	0	1,540	678
古川町飛騨市書類倉庫	0	57	23	0	0	0	0	80	0
宮川町公用車車庫	0	3	0	0	0	0	0	3	0
宮川振興事務所倉庫	0	0	0	4	26	0	0	30	0
神岡町旧坂戸庁舎車庫	0	90	2	0	0	0	0	92	0
飛騨市消防本部・古川消防署	0	5,620	444	133	0	0	0	6,197	0
宮川町古川消防署北分署	0	1,162	54	137	0	0	0	1,353	0
神岡消防署	0	2,274	265	23	0	0	0	2,562	0
古川方面隊消防器具庫(20)	0	1,224	62	33	0	0	0	1,319	0
河合方面隊消防器具庫(15)	0	194	0	55	0	0	0	249	0
宮川方面隊消防器具庫(7)	0	321	155	66	0	0	0	542	0
神岡方面隊消防器具庫(18)	0	770	0	47	11	0	0	828	0

※宮川振興事務所は、H27新築のため数値なし
(　)内数値はH27年度末時点の器具庫棟数
※宮川振興事務所以外の施設における金額は、直近3年間(平成25-27年度)の平均である
※各施設は、主なものを掲載しています

図２－２４　窓口証明・各種届出件数の状況

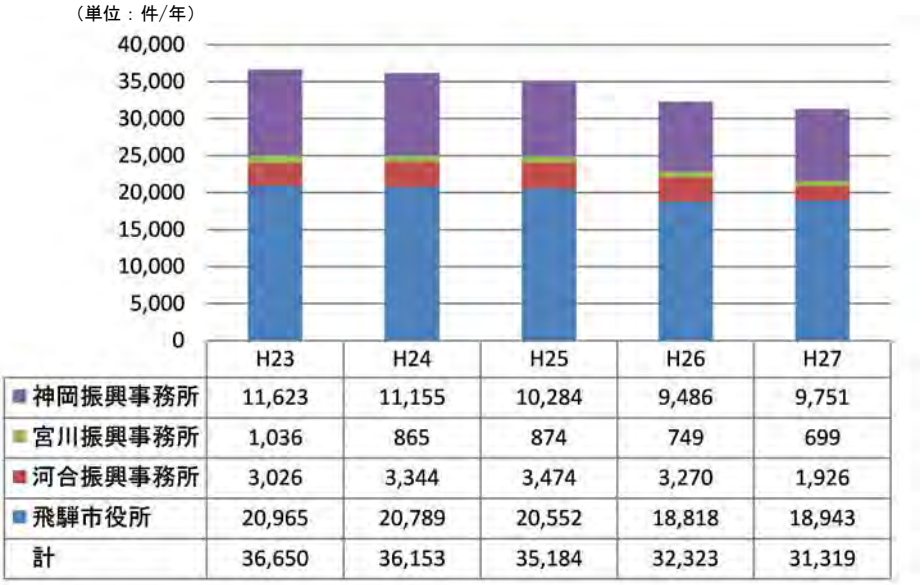

件数は、住民票、印鑑証明、戸籍証明、旅券申請、住民基本台帳及び戸籍移動等

図２－２５　消防団員数の推移

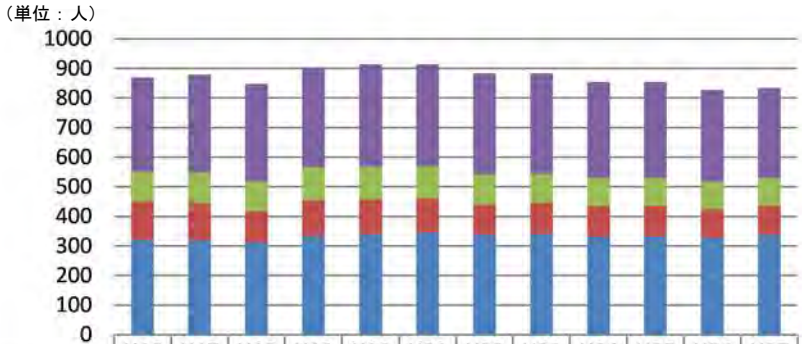

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
神岡方面隊(18)	320	331	329	337	347	345	341	340	324	325	310	305
宮川方面隊(7)	100	104	102	111	110	109	103	99	95	93	92	93
河合方面隊(15)	129	125	105	121	118	115	103	105	104	104	98	99
古川方面隊(20)	321	319	312	334	339	345	337	340	331	332	327	337
計	870	879	848	903	914	914	884	884	854	854	827	834

（　）内数値は H27 年度末時点の器具庫棟数

⑨　市営住宅

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者向けの公営住宅及び特定住宅、中堅勤労者の居住の用に供するための特定公共賃貸住宅、高齢者・障がい者・子育て世帯等市内における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供するための地域優良賃貸住宅の４種類があります。

いずれの市営住宅も空き部屋はほとんど無く、神岡町夕陽ヶ丘団地及び道下団地については、老朽化のため取壊しを予定しており、現在は新規入居者を募集していません。

市営住宅に係る維持管理費用は、家賃収入で賄っていますが、更新費用（減価償却費）を家賃に反映させていないため、更新にあたっては大きな財政負担となることから、適正な配置と効率的な施設管理が求められます。

（表２－２３、表２－２４、表２－２５）

表２－２３　市営住宅

施設名	建築年	延床面積（㎡）	形式	種別
古川町新栄町団地	H10	1,353	集合	特定公共賃貸住宅
古川町杉崎団地	H14～H17	1,150	戸建・集合	公営住宅
古川町諏訪田団地	H20	4,904	集合	公営住宅・特定公共賃貸住宅
古川町細江団地	S59・S60	368	戸建	公営住宅
古川町栄町団地	S62	146	戸建	公営住宅
古川町下気多団地	S63・H2	583	戸建	公営住宅
河合町中家団地	H11・H13	210	戸建	特定公共賃貸住宅
河合町嶋団地	H10・H12	315	戸建	特定公共賃貸住宅
河合町角川団地	H4～H6	382	戸建	特定住宅
宮川町打保団地	H4	128	集合	特定住宅
宮川町杉原団地	S58	149	戸建	公営住宅
宮川町西忍団地	H6	282	戸建	公営住宅
宮川町林団地	H7	338	集合	公営住宅
宮川町宮川団地	H12	233	集合	特定公共賃貸住宅
宮川町道下団地	S44	163	戸建	特定住宅
神岡町サンアルプ旭A	H9	3,352	集合	特定公共賃貸住宅
神岡町サンアルプ旭B	H10	2,519	集合	公営住宅
神岡町サンアルプ旭C	H11	1,890	集合	公営住宅
神岡町サンアルプ旭DEFG	H15	1,377	集合	公営住宅
神岡町夕陽ヶ丘団地	S28	1,669	集合	特定住宅
神岡町大和団地	S45・S55	910	集合	公営住宅・特定住宅
神岡町昭和町団地	H21	1,159	集合	地域優良賃貸住宅
神岡町森茂団地	H18	146	集合	特定住宅
神岡町山之村賃貸住宅A	H18	182	集合	公営住宅
神岡町山之村賃貸住宅B	H18	182	集合	公営住宅

表２－２４　年間維持管理費（市営住宅）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
古川町新栄町団地	0	231	45	420	0	0	0	696	8,943
古川町杉崎団地	0	151	58	133	0	0	0	342	4,686
古川町諏訪田団地	0	307	1,222	116	0	0	0	1,645	23,487
古川町細江団地	0	0	0	295	0	0	0	295	965
古川町栄町団地	0	0	0	0	0	0	0	0	413
古川町下気多団地	0	0	0	124	0	0	0	124	1,759
河合町中家団地	0	0	0	35	0	0	0	35	600
河合町嶋団地	0	3	0	435	0	0	0	438	686
河合町角川団地	0	8	0	253	0	0	0	261	900
宮川町打保団地	0	86	61	96	0	0	0	243	657
宮川町杉原団地	0	2	101	209	0	0	0	312	538
宮川町西忍団地	0	0	0	13	0	0	0	13	418
宮川町林団地	0	0	3	88	0	0	0	91	423
宮川町宮川団地	0	0	3	123	0	0	0	126	563
宮川町道下団地	0	0	0	0	0	0	0	0	263
神岡町サンアルプ旭A	0	0	728	1,035	0	0	0	1,763	18,921
神岡町サンアルプ旭B	0	0	761	348	0	0	0	1,109	8,404
神岡町サンアルプ旭C	0	0	761	587	0	0	0	1,348	5,194
神岡町サンアルプ旭DEFG	0	0	40	168	0	0	0	208	5,288
神岡町夕陽ヶ丘団地	0	0	0	2	0	0	0	2	6,127
神岡町大和団地	0	0	4	26	0	0	0	30	4,077
神岡町昭和町団地	0	0	456	90	0	0	0	546	6,097
神岡町森茂団地	0	0	0	11	0	0	0	11	139
神岡町山之村賃貸住宅A	0	0	0	0	0	0	0	0	333
神岡町山之村賃貸住宅B	0	0	0	58	0	0	0	58	333

家賃収入の剰余金は地方債の償還に充当している。

表2-24における金額は、直近3年間（平成25-27年度）のおける平均である

各施設は、主なものを掲載しています

表２－２５　市営住宅の入居状況

施設名／年度	戸数 部屋数	各年度末時点の入居世帯数（戸）							
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
古川町新栄町団地	20	19	20	20	20	20	19	20	14
古川町杉崎団地	16	16	16	16	16	16	16	16	16
古川町諏訪田団地	60	56	60	60	60	60	60	60	48
古川町細江団地	5	5	5	5	5	5	5	5	3
古川町栄町団地	2	2	2	2	2	2	2	2	2
古川町下気多団地	8	8	8	8	8	8	8	8	8
河合町中家団地	2	2	2	2	2	2	2	2	2
河合町嶋団地	3	3	3	3	3	3	2	3	3
河合町角川団地	3	3	3	3	3	3	3	3	2
宮川町打保団地	2	2	1	2	2	2	2	2	1
宮川町杉原団地	2	2	1	2	2	2	2	2	2
宮川町西忍団地	2	2	1	2	2	2	2	2	0
宮川町林団地	2	2	2	2	2	2	2	2	0
宮川町宮川団地	2	2	2	2	2	2	2	2	0
宮川町道下団地	1	1	1	0	1	1	1	1	1
神岡町サンアルプ旭A	30	30	30	30	30	30	30	30	25
神岡町サンアルプ旭B	24	23	24	24	24	24	24	24	20
神岡町サンアルプ旭C	24	24	24	24	24	24	24	24	22
神岡町サンアルプ旭DEFG	24	24	24	24	24	24	24	24	22
神岡町夕陽ヶ丘団地	27	26	27	23	21	19	19	18	16
神岡町大和団地	16	7	8	8	16	16	16	16	13
神岡町昭和町団地	16			16	16	16	16	16	14
神岡町森茂団地	4	2	1	1	4	2	1	2	0
神岡町山之村賃貸住宅A 神岡町山之村賃貸住宅B	4	2	2	3	4	3	3	4	4

⑩　環境・衛生施設

環境・衛生施設の主な施設には、可燃ごみ焼却施設、下水道汚泥焼却施設、汚泥再生処理施設、し尿処理施設、リサイクル施設、火葬場があります。

本計画において環境・衛生施設は、建物系公共施設として分類していますが、実態としてはプラント系の施設であることから、機械設備関係の適正な維持管理や長寿命化を図る必要があります。

神岡町松ヶ瀬最終処分場に隣接した松ヶ瀬清掃工場は、町村合併前に可燃ごみの焼却を行っていましたが、平成14年度からごみ焼却は行っておらず、現在工場跡地は最終処分場の重機車庫として利活用しています。

また、環境・衛生施設の更新・統合等に際しては、建設地の地元住民の理解と協力が不可欠になります。

（表２－２６、表２－２７、表２－２８）

表２－２６　主な環境・衛生施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
宮川町みずほクリーンセンター	H15	3,952	下水道汚泥焼却施設 汚泥再生処理施設
神岡町北吉城クリーンセンター	H8	1,796	し尿処理施設
神岡町松ヶ瀬最終処分場	H1～H7	1,783	最終処分場
古川町飛騨市リサイクルセンター	H27	1,670	リサイクル施設
古川町光明苑	S36・H15	625	火葬場
神岡町松ヶ丘公園斎場	S45	217	火葬場
飛騨市クリーンセンター	H25	2,227	可燃ごみ焼却施設

表２－２７　年間維持管理費（環境・衛生施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
宮川町みずほクリーンセンター	0	46,974	28,758	45,901	0	0	30,053	151,686	0
神岡町北吉城クリーンセンター	0	16,716	20,919	3,911	2	0	9,489	51,037	0
神岡町松ヶ瀬最終処分場	0	685	4,316	720	0	0	141	5,862	0
古川町飛騨市リサイクルセンター		1,584	14,485	1,317	0	0	359	17,745	
古川町光明苑	0	3,625	9,461	279	0	0	159	13,524	0
神岡町松ヶ丘公園斎場	0	1,462	4,788	133	0	0	0	6,383	0
古川町飛騨市クリーンセンター	10,610	29,124	24,416	354	0	0	7,692	72,196	13,358

※古川町飛騨市リサイクルセンターは、H27新築（更新）のためH27年度の実績
※古川町飛騨市リサイクルセンター以外の施設における金額は、直近3年間（平成25-27年度）における平均である
※各施設は、主なものを掲載しています

表２－２８　環境・衛生施設の稼働状況

施設名／年度	処理量（千t/年）							備考
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
古川町飛騨市クリーンセンター	5.9	6.0	6.0	6.0	5.9	5.8	5.8	環境課
古川町飛騨市リサイクルセンター	1.5	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	環境課
宮川町みずほクリーンセンター（下水汚泥）	1.8	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	環境課
神岡町松ヶ瀬最終処分場	0.02	0.02	0.01	0.11	0.09	0.13	0.11	環境課

施設名／年度	処理量（千kl/年）							備考
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
宮川町みずほクリーンセンター（し尿等）	8.0	7.8	7.7	7.2	7.1	7.2	7.0	環境課
神岡町北吉城クリーンセンター	8.5	8.4	7.9	7.6	7.2	6.9	6.8	環境課

施設名／年度	火葬件数（体/年）							備考
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
古川町光明苑	315	324	280	320	338	308	335	環境課
神岡町松ヶ丘公園斎場	183	175	190	203	184	163	173	環境課

⑪　医療系施設

医療系施設は、飛騨市民病院を中心として、老人保健施設たかはら及び各地域に５つの診療所があります。

医療系施設の中でも特に診療所は、20年以上経過している建物が多く、未だ耐震化が行われていない施設も一部残っているなど、今後修繕等に係る費用が増加していくことが予測されます。

また、医療施設の利用状況は、総人口の減少に概ね比例して減少傾向にあります。

超高齢化社会を迎える中、持続的な地域医療のために、既存の施設を維持していくだけでなく予防医療や在宅医療などの充実が求められます。

（表２－２９、表２－３０、表２－３１）

表２－２９　主な医療系施設

施設名	建築年	延床面積（㎡）	建物用途
飛騨市民病院	H2・H9・H19	6,237	病院
老人保健施設たかはら	H14	3,254	老人保健施設
神岡町袖川診療所	S54	179	診療所
神岡町山之村診療所	S48	172	診療所
河合診療所	S62	492	診療所
宮川診療所	H15	343	診療所
宮川町杉原診療所	S60	214	診療所

表２－３０　年間維持管理費（医療系施設）

（単位：千円/年）

施設名	賃金	光熱水費等	管理費等	修繕費	借地料	指定管理料	その他	費用計	収入
飛騨市民病院	7,391	45,081	14,186	5,127	0	0	2,953	74,738	1,093,684
老人保健施設たかはら	8,560	16,214	5,096	754	0	0	1,243	31,867	315,241
神岡町袖川診療所	0	136	72	26	0	0	0	234	5,485
神岡町山之村診療所	0	198	29	10	0	0	0	237	1,484
河合診療所	0	1,962	228	1,108	0	0	68	3,366	53,610
宮川診療所	0	2,010	278	263	0	0	68	2,619	40,230
宮川町杉原診療所	0	213	169	50	0	0	0	432	8,179

※表 2-30 における金額は、直近 3 年間（平成 25-27 年度）における平均である
※市民病院は平成 25-27 年度　3 年間の平均で 165,497 千円を一般会計より繰り入れている。
※老人保健施設たかはらは H25-27 年度　3 年平均で 18,942 千円を一般会計より繰り入れている。
※各施設は、主なものを掲載しています

表２－３１　医療系施設の利用状況

施設名／年度	ベッド数（床）H26現在	延べ入院・入所患者数（人/年）								備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
飛騨市民病院	91	24,250	25,411	23,729	24,282	22,844	21,892	23,734	22,473	病院管理室
利用率		73.0%	76.5%	71.4%	72.9%	68.8%	65.9%	71.5%	67.7%	
老人保健施設たかはら	76	26,358	27,247	27,333	26,643	25,650	26,832	26,007	26,844	病院管理室
利用率		95.0%	98.2%	98.5%	95.8%	92.5%	96.7%	93.8%	96.8%	

利用率 ： 年間延べ入院･入所患者者数 ÷ （ ベッド数 × 年間日数 ）

施設名／年度	延べ外来患者数（人/年）								備考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
飛騨市民病院	60,382	60,783	63,511	59,204	55,457	53,517	53,138	52,601	病院管理室
飛騨市訪問看護ステーション（市民病院内）※	3,322	2,917	2,315	1,817	2,190	2,224	1,796	2,255	病院管理室
神岡町袖川診療所	535	590	660	479	822	553	724	778	病院管理室
神岡町山之村診療所	296	268	185	161	186	133	174	162	病院管理室
河合診療所	5,775	5,977	5,443	5,442	5,241	5,355	5,225	5,054	病院管理室
宮川診療所	4,223	4,133	3,703	3,664	3,539	3,566	3,256	3,223	病院管理室
宮川町杉原診療所	1,145	1,124	934	993	913	730	644	660	病院管理室

※飛騨市訪問看護ステーションは年間延べ利用者数

⑫　主な施設の維持管理費用、収入について

これまで施設類型ごとに施設の現状や維持管理費及び利用状況等について記載してきましたが、施設を多角的に評価するために、維持管理費用とその施設で得られる収入を表にしました。掲載順は年間維持管理費が高いものからです。

表2-32　主な施設の維持管理費用と収入

単位：千円

施設名	施設利用者数	光熱水費等	管理費等	修繕費	その他	指定管理料	費用計	収入
飛騨市文化交流センター	49,155	0	0	3,285	0	53,727	57,012	0
飛騨市役所		18,776	11,054	2,312	0	0	32,142	794
宮川町飛騨まんが王国	16,659	0	0	3,741	51	26,241	30,033	0
神岡町奥飛騨山之村牧場	19,339	0	0	1,272	0	27,979	29,251	0
古川町桃源郷温泉すぱーふる	60,858	0	0	554	943	25,612	27,109	0
神岡町船津座	22,944	0	0	0	0	25,146	25,146	0
河合町ゆぅわ～くはうす	33,111	0	6	1,026	0	22,416	23,448	0
神岡町割石温泉	64,812	8,658	12,178	1,983	36	0	22,855	16,640
神岡振興事務所		7,827	8,927	147	128	0	17,029	412
古川町公民館	29,579	5,479	6,348	770	417	0	13,014	4,528
神岡町公民館	27,872	4,682	7,467	203	147	0	12,499	2,853
古川町起し太鼓の里	20,962	0	0	1,115	180	10,533	11,828	0
神岡町Mプラザ	90,281	0	0	1,721	0	8,761	10,482	0
飛騨市図書館	34,362	5,058	4,401	327	0	0	9,786	0
河合振興事務所		3,772	3,688	0	104	0	7,564	832
神岡町桜ヶ丘体育館	41,133	2,336	4,228	59	0	0	6,623	1,888
飛騨市消防本部・古川消防署		5,620	444	133	0	0	6,197	0
古川トレーニングセンター	40,628	0	21	42	0	6,133	6,196	0
古川町ホテル季古里	9,434	0	0	927	745	2,631	4,303	0
神岡消防署		2,274	265	23	0	0	2,562	0
古川町味処古川	9,293	0	0	102	1829	0	1,931	0
河合町公民館	4,909	434	852	237	58	0	1,581	283
宮川町古川消防署北分署		1,162	54	137	0	0	1,353	0
神岡図書館	6,925	1,196	50	58	0	0	1,304	0
河合飛騨牛繁殖センター		85	0	0	0	0	85	0
神岡町道の駅宙ドーム・神岡	341,228	0	0	0	0	0	0	0

※平成25-27年度の平均の数値です。
※管理費等には、施設管理職員の賃金や維持管理に伴う委託料などが含まれます。
※その他は消耗品や借地料が含まれています。

施設を評価するに当たっては、その施設を維持するために必要なコストはもちろんの事、その施設で行われているサービスや、施設の利用料や物販の売り上げ等を多角的に分析しながら評価をする必要があります。

今後、施設管理においてこれらを踏まえながら総合的に判断することとします。

４　インフラ系施設の現状

（１）保有状況

本市の主なインフラ系施設の保有状況（平成 27 年度末現在）は、以下のとおりです。（表２－３３）

表２－３３　インフラ系施設保有状況

施設類型	種類		保有量
道路施設	1級市道		30路線 実延長：37,918m 面　積：263,284㎡
	2級市道		42路線 実延長：58,224m 面　積：360,762㎡
	その他市道		1,244路線 実延長：446,069m 面　積：2,139,013㎡
橋梁施設	橋梁		339橋（4,980m）
トンネル施設	トンネル・洞門		3施設（1,881m）
公園施設	都市公園		37公園
	その他の公園		5公園
農林業施設	灌漑施設	用水路	実延長：81,977.0m
		幹線排水路	実延長：9,854.6m
		揚水機場	6箇所
		頭首工	147箇所
	林道		実延長：292,104m
	農道		実延長：13,616m
上水道施設 （簡易水道含む）	配水管		324,134m
	導水管		34,323m
	送水管		14,063m
	上水処理施設		46施設（3,935㎡）
下水道施設 （特環、農集排含む）	汚水管渠		253,546m
	下水処理施設		19施設（10,422㎡）

（２） 整備状況

① 道路

市内には、一般国道、県道、市道が整備されており、国や地方自治体（岐阜県、飛騨市）により管理されています。本市が保有する市道は、平成 27 年度末現在の市道の実延長は約 542.2km（うち規格改良済 266.5km）、面積は約 2,763.1km^{2}で、そのうち、規格改良済市道の整備延長の状況は次のとおりです。（図２－２６）

図２－２６　市道（規格改良済）の整備延長の推移

② 橋梁

橋梁の整備年次は、いくつかのピーク（昭和 42 年（1967 年）、昭和 50 年（1975 年））があり、1950 年以前に整備されたものが多く存在しています。平成 27 年度末現在、339 橋（総橋梁延長約 5.0km）を整備し、保有しています。（図２－２７）

図２－２７　橋梁の年度別整備本数

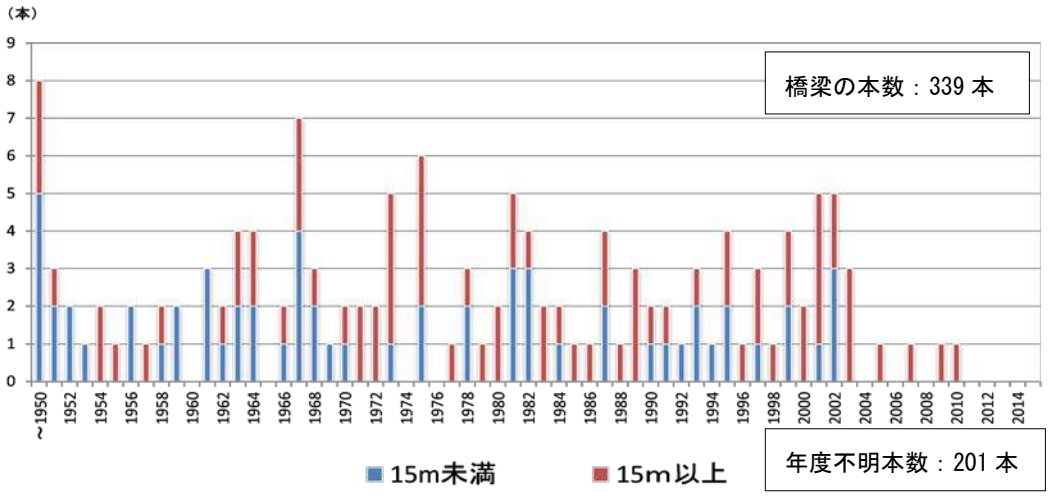

③ トンネル等

市が管理するトンネルは、杉越トンネル及び小鷹利トンネルと、市道朝川原線に洞門が１箇所あります。（表２－３４）

表２－３４　トンネルの概要

トンネル名	所在地	延長（m）	全幅員（m）	建設年
杉越トンネル	神岡町山田～吉田地内	1,136	9.3	H17
小鷹利トンネル	古川町中野～寺地地内	700	9.8	H23
市道朝川原線洞門	河合町新名地内	45	4.9～5.8	H2

④ 市が管理する道路等における維持管理費

市が管理する道路・橋梁・トンネルにおいて、積雪時の除雪工事、新設改良工事及び維持補修工事により維持されています。市道除雪費の推移（図２－２８）及び市道維持費の推移（図２－２９）は次のとおりです。

図２－２８　市道除雪費の推移

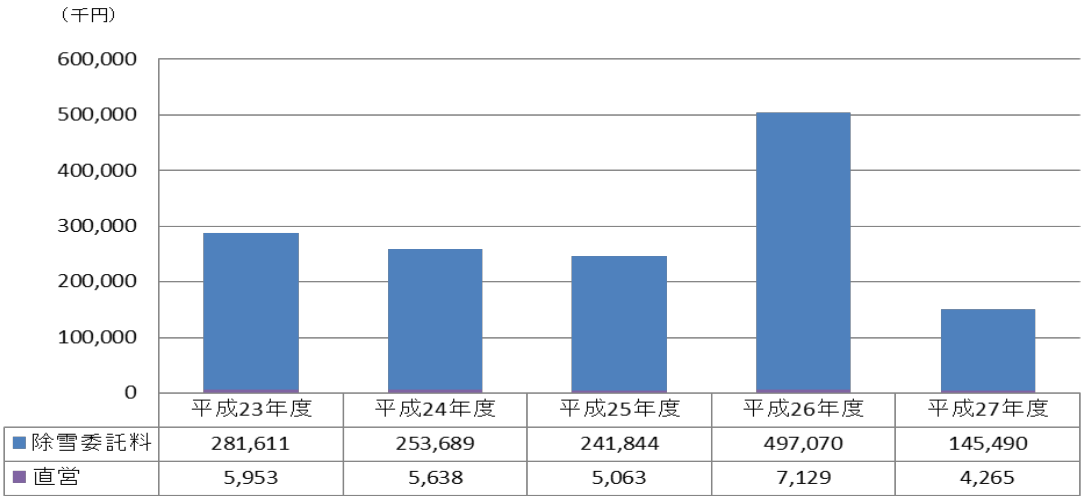

※直営とは、市が直接雇用した者による除雪作業の経費であり、除雪委託料については、業者へ委託した除雪作業による経費を示したものである。

図２－２９　市道維持費の推移

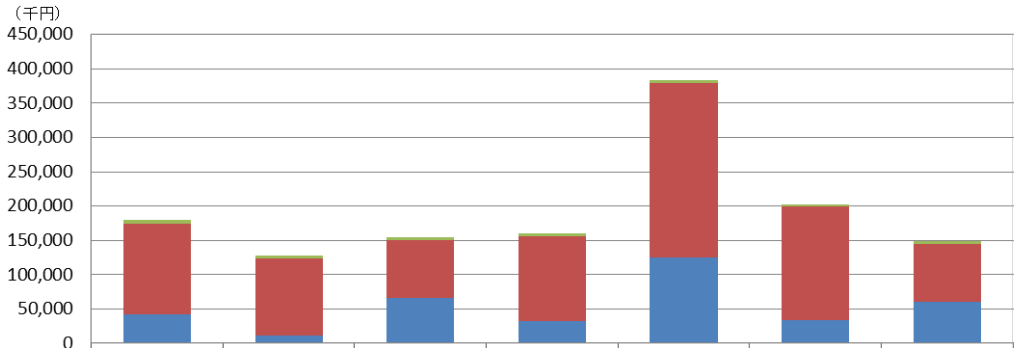

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
維持補修 原材料費	5,539	4,138	4,737	3,745	3,675	2,684	4,737
維持補修 工事請負費	132,515	111,446	84,362	124,012	254,132	165,510	83,243
新設改良工事請負費	41,592	11,693	66,116	31,831	125,695	33,603	60,756

⑤ 公園

公園施設は、整備された年が不明のものが多く、その都度、修繕や改修が行われてきました。公園自体は、経過年数の影響を受けにくい施設ですが、公衆トイレや遊具等の公園施設は、それぞれ相応の老朽化が進んでいます。（表２－３５）

表２－３５　主な公園施設一覧

種別	公園名
都市公園	坂巻公園、杉崎公園、史跡江馬氏館跡公園、千代の松原公園、城ヶ丘公園、気多公園、釜崎公園、増島児童公園、向町公園、朝開公園、南成町公園、白山公園、鮎の瀬緑地公園、嵯峨山公園、蟻川公園、地蔵堂公園、新栄町公園、栄町公園、緑ヶ丘公園、本町防災公園、城ヶ丘児童公園　など
その他公園	吉田ホタルの里公園、宮川中央公園　など

※0.1ha以上の公園を記載

表２－３６　　主な公園施設における年間維持管理費

（単位：千円/年）

年度	光熱水費等	剪定委託料	修繕費	工事費	借地料	民間管理委託料	点検費	費用合計
平成25年度	2,209	4,299	950	1,998	840	3,769	671	14,736
平成26年度	1,809	3,851	761	3,587	840	3,524	706	15,078
平成27年度	2,067	3,805	791	5,330	201	3,709	706	16,609

⑥ 灌漑施設

灌漑施設には、用水路（パイプライン含む)、排水路、揚水機場、頭首工などがあります。(図２－３０、表２－３７、表２－３８、表２－３９）

図２－３０　用水路の年度別整備延長

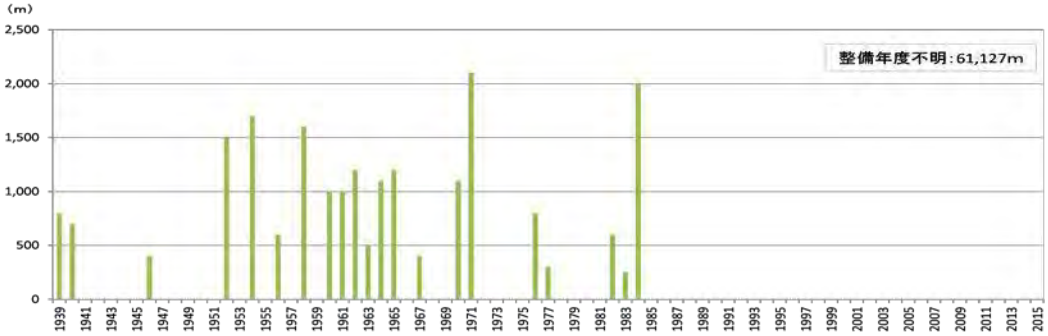

※整備延長には、81,977mのうち、整備年度と延長が明確な 20,850m分を表している。

表２－３７　幹線排水路の概要

排水路名称	所在地	数量（m）
行真排水路	古川町沼町	641
山崎排水路	古川町若宮～杉崎	3,147
袈裟丸幹線排水路	古川町袈裟丸	913
中田排水路	古川町中野～下野	2,137
枯松排水路	古川町大野町	578
大溝排水路	古川町向町	1,155
杉崎幹線排水路	古川町杉崎	1,284

※幹線排水路は流域面積100ha以上の排水路

表２－３８　揚水機場の概要

揚水機名	所在地	建設年
上野開田揚水機	古川町信包地内	S48
袈裟丸揚水機	古川町袈裟丸地内	H9
下野揚水機	古川町下野地内	H25
山岸揚水機	古川町下野地内	H13

表２－３９　頭首工の概要

（箇所）

河川名称	形式		計
	固定堰	転倒堰	
宮川	5	1	6
荒城川	0	3	3
大江川	9	0	9
殿川	18	0	18
戸市川	16	0	16
畦畑川	6	0	6
黒内川	6	0	6
小鳥川	3	0	3
稲越川	8	0	8
金山谷川	1	0	1
ソンボ谷川	1	0	1
山田川	9	0	9
吉田川	7	0	7
その他の河川	54	0	54
計	143	4	147

⑦ 上水道

上水道施設は、配水管、導水管、送水管及び浄配水処理施設に分類されます。

平成 27 年度末現在、配水管等の管渠は総延長で約 372.5 kmです。上水道施設の整備年次は、平成 10 年（1998 年）となっています。なお、築 40 年を超える管路が約 36.3km 存在しています。（図２－３１）

図２－３１　上水道（管路）の年度別整備延長

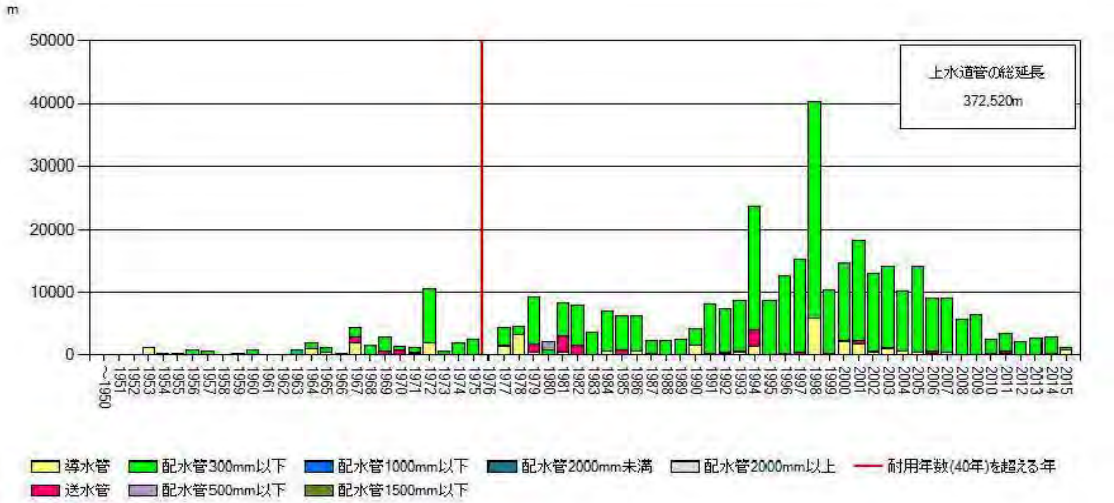

上水道施設における年間維持管理費及び年間有収水量の推移は、次のとおりです。（表２－４０、図２－３２）

表２－４０　年間維持管理費の推移

（単位：千円）

区分	支出					収入				
	営業費用	減価償却費	営業外費用	建設改良費	企業債償還元金	料金収入	その他収益的収入	国庫補助金	企業債	他会計補助金
平成23年度	210,627	70,752	37,712	234,094	112,569	394,919	8,687	32,405	84,800	39,790
平成24年度	184,348	69,643	35,063	110,598	172,078	389,066	12,629	5,195	11,000	25,669
平成25年度	197,171	71,694	29,529	142,128	97,470	378,691	12,307	1,000	7,400	143,366
平成26年度	214,082	64,430	27,448	201,170	95,806	375,339	23,898	6,365	40,600	20,900
平成27年度	211,462	63,932	25,359	129,857	98,819	362,330	32,202	4,117	20,600	14,635

表２－３２　年間有収水量の推移

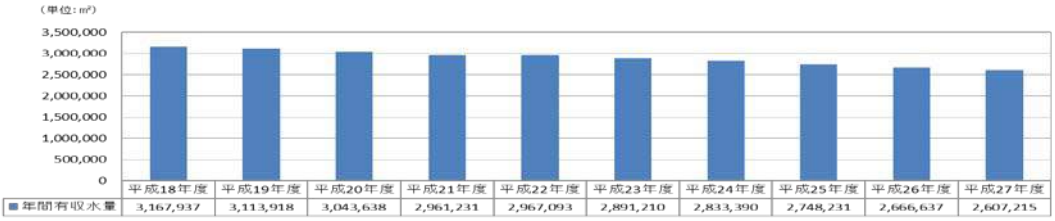

⑧ 下水道

下水道施設は、汚水管渠、下水処理施設及びポンプ場に分類されます。平成 27 年度末現在、汚水管渠の総延長は約 253.5km です。（図２－３３）

図２－３３　下水道（管路）の年度別整備延長

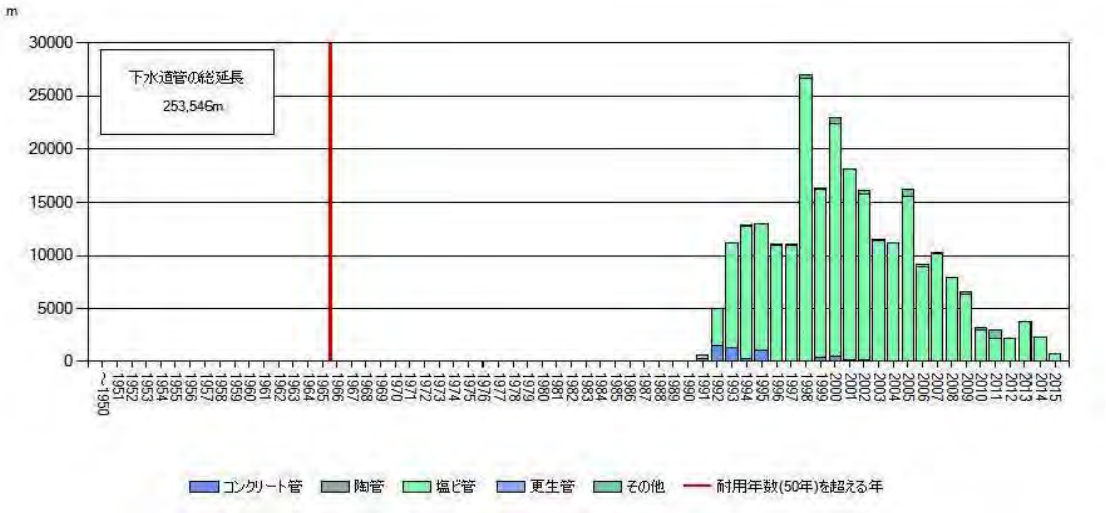

下水道施設における年間維持管理費及び年間有収水量の推移は、次のとおりです。（表２－４１、表２－３４）

表２－４１　年間維持管理費の推移

（単位：千円）

区分	支出				収入					
	営業費用	支払利息	建設改良費	地方債償還金	料金収入	その他収益的収入	国県補助金	地方債	負担金・分担金	その他基金繰入等
平成23年度	379,071	289,082	211,105	569,424	332,953	2,315	82,225	121,500	47,651	15,524
平成24年度	392,475	277,998	261,449	583,784	338,039	2,688	98,386	150,800	41,806	34,261
平成25年度	377,929	265,635	363,665	598,053	342,365	2,153	139,200	200,800	28,114	29,200
平成26年度	396,139	253,673	205,858	613,832	352,046	2,127	86,123	99,600	27,074	40,346
平成27年度	415,007	240,151	174,971	631,082	353,979	1,844	69,836	99,100	17,371	29,779

図２－３４　年間有収水量の推移

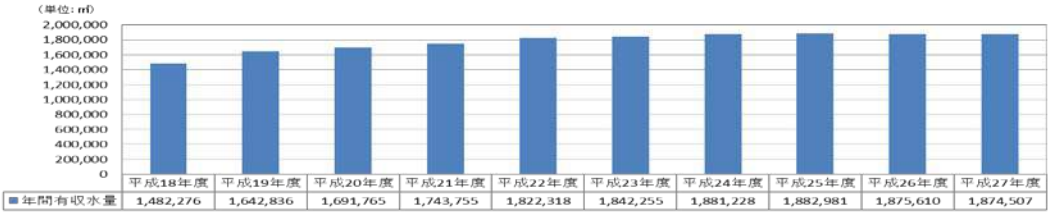

５　公共施設等の将来更新費用の推計

本市が保有する公共施設等の将来更新費用の推計について、総合管理計画策定指針に基づき、総務省が公開する「更新費用試算ソフト」（以下「総務省ソフト」という。）を活用し、現在保有する公共施設等を将来も同種・同規模で更新した場合の費用を試算します。

総務省ソフトで更新費用を推計することができる施設類型は、建物系公共施設、道路施設、上水道施設及び下水道施設であり、総務省ソフトで更新費用を推計できない施設類型（公園施設、灌漑施設）については、過去の施設毎の維持更新費の実績をもとに試算します。（表２－４２、表２－４３）

【総務省ソフトにおける試算の考え方（総務省ＨＰより抜粋）】

（推計の対象）

公共施設（普通会計の建築物）及びインフラ資産（道路、橋梁、上水道及び下水道）

（推計の手法）

- ◆　現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
- ◆　公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
- ◆　更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定

表２－４２　更新の考え方

	更新の考え方	数量	備考
建物系公共施設	60年で立替（30年で大規模改修）	延床面積（㎡）	
道路施設	15年で舗装部分の更新（打換）	面積（㎡）	
橋梁施設	60年で架替	面積（㎡）	
上水道施設	40年で更新	延長（m）	水道管
	60年で更新（30年で大規模改修）	延床面積（㎡）	上水処理施設
下水道施設	50年で更新	延長（m）	下水道管
	60年で更新（30年で大規模改修）	延床面積（㎡）	下水処理施設

表２－４３　将来費用推計方法一覧

	種類	保有量
道路施設	市道1級等	総務省ソフト
橋梁施設	橋梁	総務省ソフト
公園施設	都市公園等	過去の実績
上水道施設	配水管・導水管・送水管	総務省ソフト
	上水処理施設	総務省ソフト（建物系公共施設準用）
下水道施設	汚水管渠	総務省ソフト
	下水処理施設	総務省ソフト（建物系公共施設準用）
灌漑施設	用排水路等	過去の実績

（１）建物系公共施設

①総務省ソフトによる試算

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、今後 40 年間の総事業費は、約 965.5 億円で、年平均は約 24.1 億円と見込まれます。

なお、グラフ中「築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修」とは、現段階において既に大規模改修の試算条件となる 30 年が経過しているもので、これらの分については、10 年間で平準化し改修するものとし試算をしています。（図２－３２）

図２－３５　建物系公共施設の将来更新費用

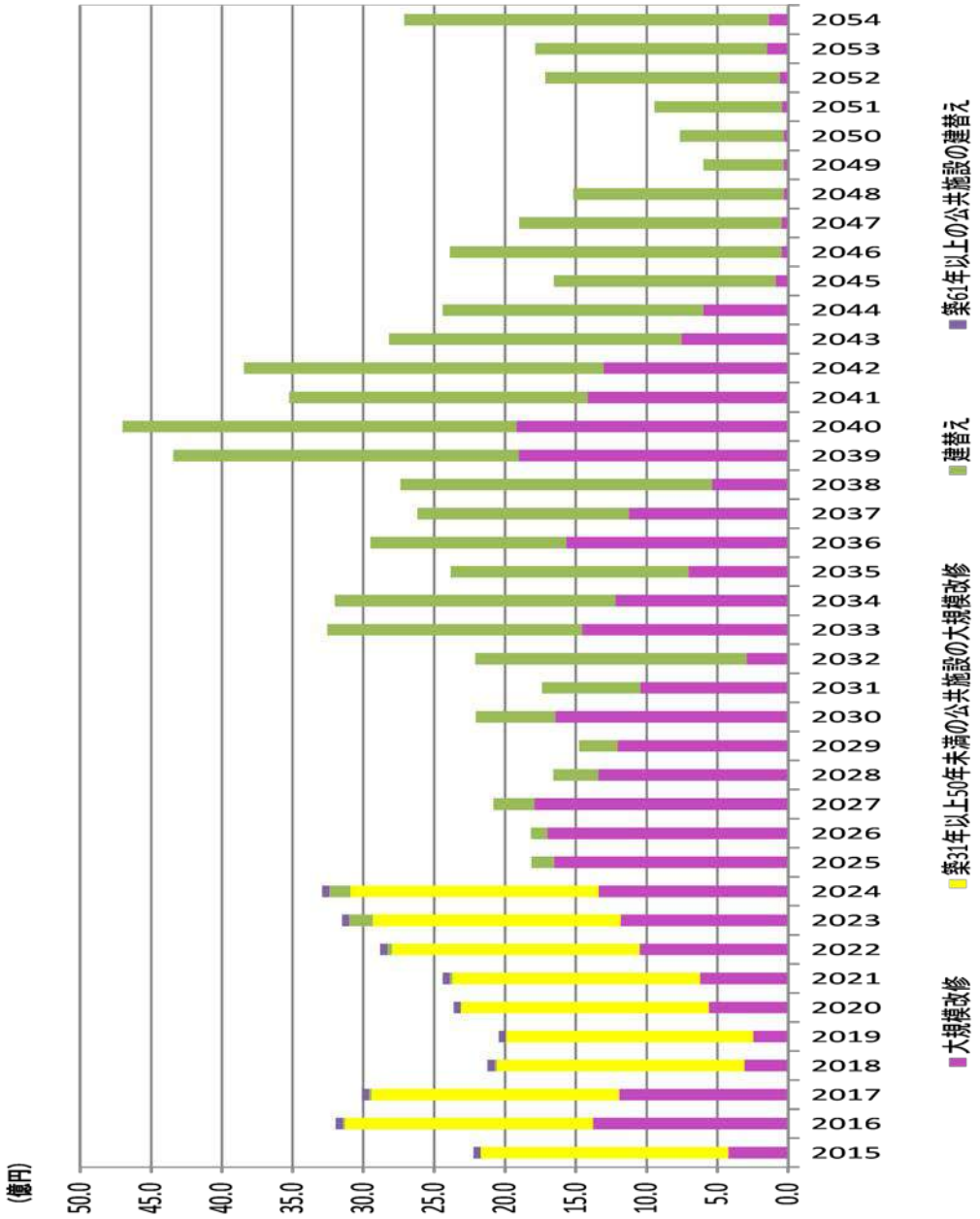

②具体的な維持修繕費の算出

①で示した総務省ソフトによる将来更新費用の試算は、現時点で存在する全ての施設の更新費用を一律の基準で算出したものであるため、各施設の事情や劣化の度合いなどは加味されていません。そこで、施設の優先順位や現地調査による現況などを考慮して施設の維持修繕費用を試算しました。

その結果、施設の現状を踏まえた維持修繕費は、今後 10 年間の総事業費は、約 33.1 億円で、年平均は約 3.3 億円と見込まれます。

図2―36　建物系公共施設の維持修繕費用

単位（千円）

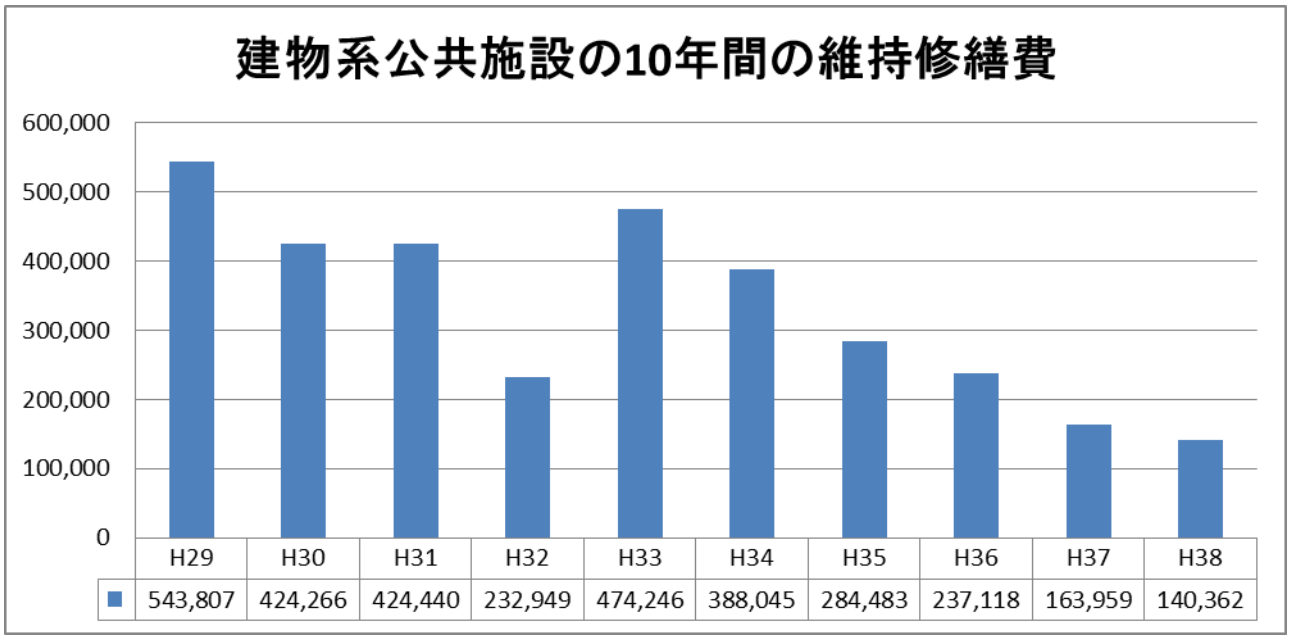

※市有施設１００㎡以上の建物が対象。
※屋根、外壁等の外回りを中心に費用を算出。プラント系施設等の専門設備については対象外としている。

先にも延べましたが、建物系公共施設は建築から 30 年以上経過した施設が多く、理想としては早めの大規模修繕が望まれます。

しかしながら、市の財政状況を考慮すると実行可能な各年度の事業規模を設定する必要があります。そこで、過去の維持修繕費用の実績と比較しながら費用の平準化をしたのが次の図です。

図2―37　建物系公共施設の維持修繕費用（平準化後）

単位（千円）

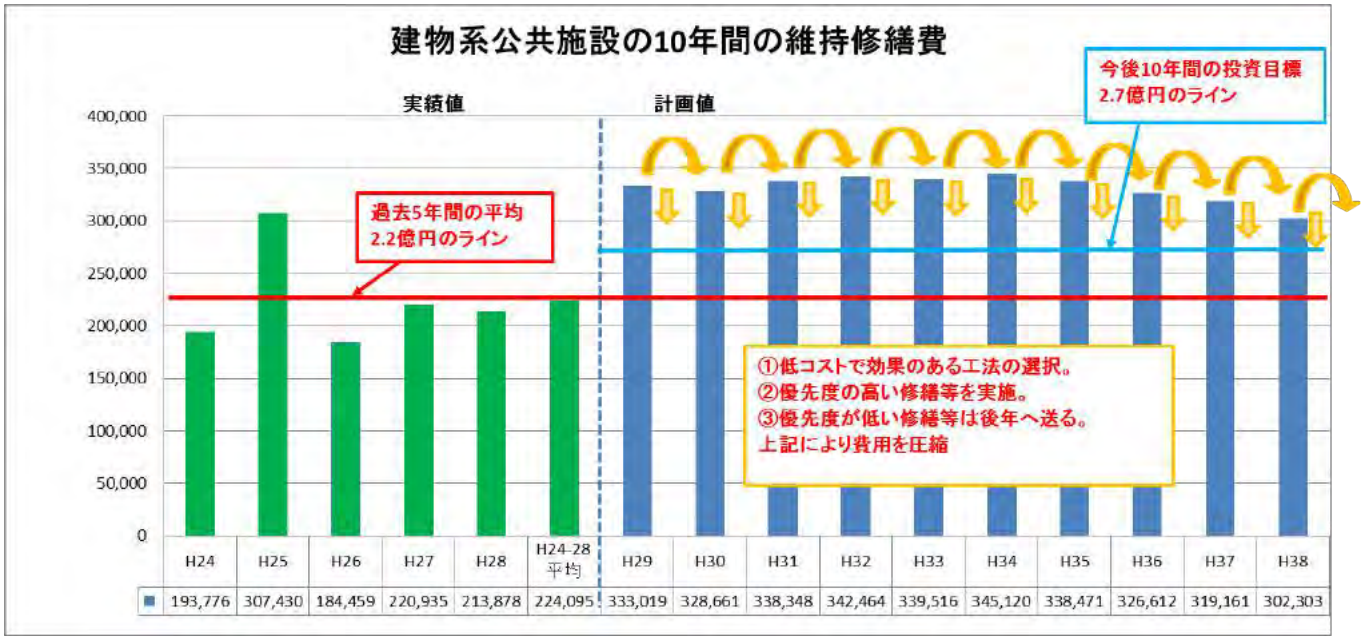

※平成 28 年度は予算ベースの金額
※市有施設１００㎡以上の建物が対象。
※屋根、外壁等の外回りを中心に費用を算出。プラント系施設等の専門設備については対象外としている。

過去 5 年間の施設の維持修繕にかかった費用の平均は年間 2.2 億円となっています。（プラント等専門設備は対象外）

今後かかると予想される維持修繕費について優先度等を考慮して平準化を行った結果、平均で年間 3.3 億円であり、これまでよりも年間 1.1 億円の費用が増加する見込みとなりました。

今後、市の財政状況により増減があるものの、維持修繕に係る投資目標を 2.7 億円程度に設定し、施設の実情をさらに詳細に分析し、低コストで効果的な工法の選択や、優先度の低い修繕等は後年へ送りながら、計画的に予防的保全措置をすすめることとします。それによって施設を安全で良好な状態に保ちトータル的なコスト縮減を目指します。

（２）道路

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、今後 40 年間の総事業費は、約 346.0 億円で、年平均は約 8.7 億円と見込まれます。

（３）橋梁

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、今後 40 年間の総事業費は、約 87.1 億円で、年平均は約 2.2 億円と見込まれます。（図２－３８）

図２－３８　橋梁の将来更新費用

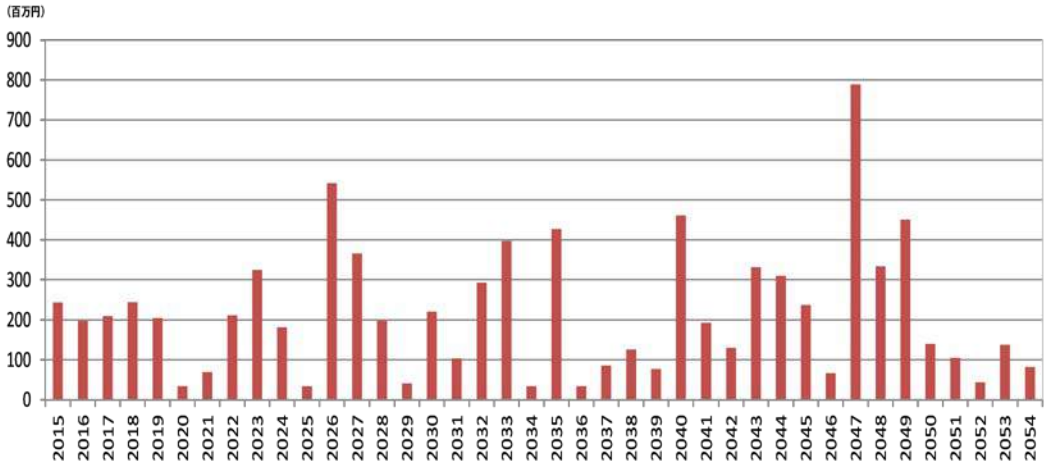

（４）トンネル等

トンネルの税法上の耐用年数は､鉄筋コンクリート造のもので 60 年となっています。市が管理するトンネル及び洞門は、比較的新しいものばかりですが、長期的な視点で維持管理費用や長寿命化対策に係る費用を検討しておく必要があります。

（５）公園

過去の維持更新費の実績（整備年度及び金額が明確なもの）をもとに試算すると、今後 30 年間の総事業費は、約 6.1 億円で、年平均は約 0.2 億円と見込まれます。

（６）灌漑施設

灌漑施設は、整備年度や事業費が不明のものが多く存在し、また、県営事業で整備され譲与された施設もあることから、更新費用の算定が難しくなっています。

今後は、施設状況の把握を早急に行い、更新計画や長寿命化計画を策定しておく必要があります。

（７）上水道

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、今後 40 年間の総事業費は、約 385.9 億円（年平均約 9.6 億円）と見込まれ、特に、2038 年（平成 50 年）において、ピークとなり約 39.5 億円が見込まれます。なお、グラフ中「耐用年数越え」とは、現段階において既に処理施設等の大規模改修又は管路更新の試算条件となる年数（処理施設等：30 年、管路更新：40 年）が経過しているもので、これらの分については、5 年間で平準化し改修するものとし試算しています。（図２－３９）

図２－３９　上水道の将来更新費用

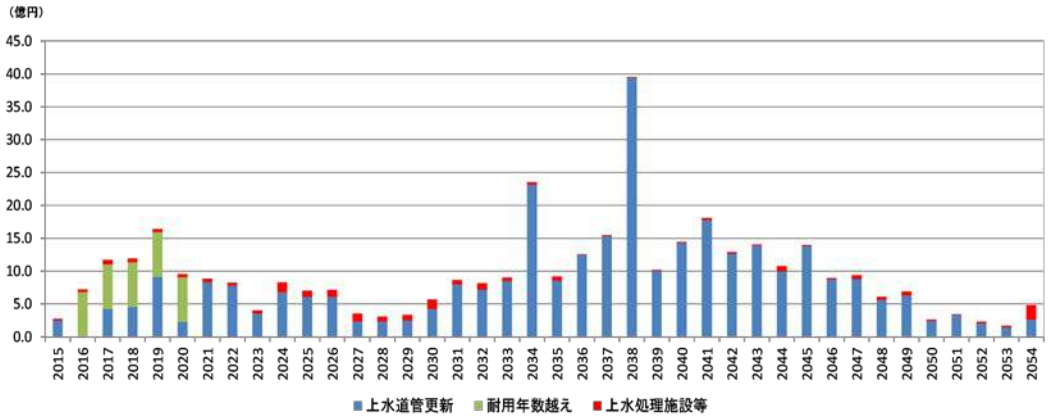

（８）下水道

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、2024 年（平成 36 年）から改修等が必要となり、今後 40 年間の総事業費は、汚水管渠については約 126.2 億円（年平均約 3.2 億円）、下水処理施設及びポンプ施設については約 70.0 億円（年平均約 1.7 億円）が見込まれます。（図２－４０）

図２－４０　下水道の将来更新費用

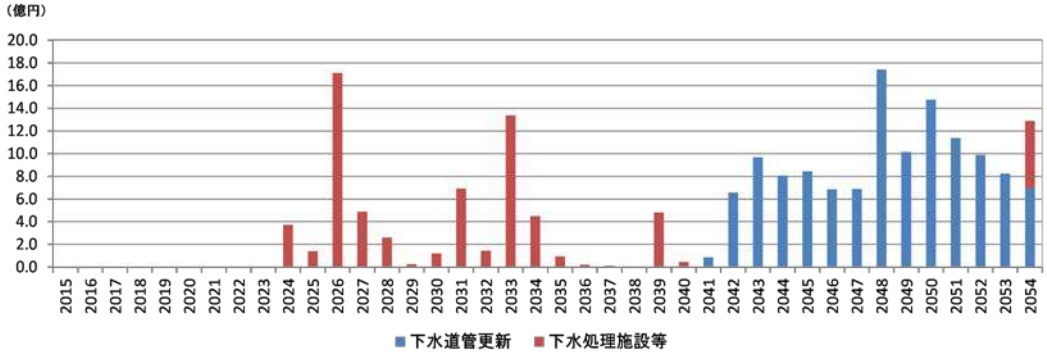

第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

１　将来を見据えた課題と基本理念

（１）将来を見据えた課題

本市の公共施設等の将来更新費用の試算と町村合併後の 12 年間の投資的経費の比較によれば、本市が現在保有する建物系公共施設とインフラ系施設を更新していくためには財源不足が生じ、あるいは、新たな施設整備や他の公共事業に要する投資的経費を確保することが困難となることが予想されます。

この財源不足は公共施設等のサービス水準（公共施設等によって市民が享受できるサービス）の低下を招き、市民生活への影響が懸念されます。

① 公共施設等の将来更新費用の算出

将来の人口や人口構造の変化等を踏まえた上で、公共施設等のあり方や機能の見直しを進め、将来更新費用を総合的に捉えることが課題です。

② 公共施設等の維持管理方針とマネジメント

より一層の財政負担の軽減が望まれる状況で、公共施設等の将来更新費用算定とその平準化が課題です。将来更新費用の縮減から、公共施設等の品質の低下（老朽化による公共建築物や橋梁の機能低下など）や、供給の低下（公共建築物や舗装された道路の供給量の減少など）を防止するため、公共施設等の点検、診断、維持修繕等を適切な時期に適切な方法で実施することが重要となります。

③ 財政負担に資する市有資産の有効活用

公共施設等の管理を今までよりもさらに効率的かつ効果的に実施するとともに、財政負担の軽減に資するよう低利用・未利用の市有資産は民間活用を図るなど、有効活用するための方策が課題です。

（２）基本理念

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本理念を次のように定め、将来のまちづくりに向けて、市民と行政の協働により、最適な公共施設等の持続的な供給を目指します。

① 市民との問題意識の共有化

公共施設等の大切な資産と捉え、市民と問題意識を共有しながら、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

② 質と量の最適化

品質、供給、財務の３つの視点から、質と量の最適化に取り組みます。

③ 公共施設等総合マネジメントの推進

公共施設等の全体像を把握し、市民の安全や生活を守る観点から、総合的なマネジメントに取り組みます。

２　全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。

（１）建物系公共施設

① 住民ニーズへの適切な対応を目指します。

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用をされて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効活用されることを目指します。

また、既存の建物のリノベーションや、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えた住民ニーズへの適切な対応を目指します。

② 人口減少を見据えた整備更新をします。

当市の人口は、今後２５年間で約３５％の減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は他の選択肢がなく、市民生活の充実、市内経済の発展等に寄与する施設に限定します。長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率が低く、維持管理費が高額な施設は統合・整理を検討し、その解体費用等も考慮した上で、不要と判断された施設については除却により施設総量を縮減します。

③ 施設の統合・複合化等により総量の縮減を目指します。

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して維持管理や改修等にかかるコストの縮減を目指します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

④ 事後修繕から予防的修繕へ転換します。

公共施設が重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく。計画的に予防的な修繕等を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。市の財政事情と連動しながら投資目標値を定め、個別の施設の長寿命化計画や維持管理計画に沿って計画的に維持管理をして財政負担の軽減と平準化を目指します。

⑤ 30 年間で更新費用を 15%削減します

建物系公共施設の更新費用推計結果（P57 参照）により、年平均 24.1 億円が必要という試算となっており、町村合併後 12 年間の建物系公共施設の投資的経費（P13 参照）の年平均 20.4 億円と単純に比較すると、現時点で年平均 3.7 億円の不足が発生しています。今後さらに、生産年齢人口の減少や自主財源の減少が見込まれることから、①～④の取組みを実施し、更新費用を今後 30 年間のトータルで 15%削減します。

（２）インフラ系施設

① 現状の投資額（一般財源）を維持します

インフラ系施設の更新費用推計結果（P59～P61 参照）により、年平均投資的経費は整備年度や建設費が明確なインフラ系施設の更新費用だけでも年平均 25.6 億円が必要という試算になっています。町村合併後 12 年間のインフラ系施設への投資的経費（P13 参照）の年平均額が 33.4 億円であることから、インフラ系施設については、現状の投資額（一般財源）を維持し、その範囲内で費用対効果や経済波及効果を考慮しながら新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

②事後修繕から予防的修繕へ転換します。

公共施設が重大な損傷が生じてからの修繕等ではなく。計画的に予防的な修繕等を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。計画的に進められるよう個別の施設の長寿命化計画や維持管理計画を策定し財施負担の軽減と平準化を目指します。

③ 施設の更新時に施設の統廃合を検討し総量の縮減を目指します。

上下水道施設については、配水区域及び処理区域ごとの中長期的な施設管理計画の中で需要と供給のバランス、施設の老朽化、経営状況等を予測しながら、施設の更新に際して可能なものは配水区域や処理区域の統合を行い施設の総量を縮減します。

３　管理に関する基本的な考え方

公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要です。そのため、まずは各施設において、建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、点検・診断等により劣化状況や危険個所の有無の現状把握を行い、それらをもとに中長期的な修繕計画を策定した上で、維持管理・更新等を計画的に実施します。また、これらの取り組みを効果的に推進していくため、民間活力の導入などの手法を推進します。

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設等は、数多くの部品、部材や設備機器などさまざまな素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。そのため、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心、安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

また、点検・診断等は、市が直接実施する場合と、民間事業者等への委託契約により実施する場合がありますが、委託契約により実施する場合、点検・診断等が契約どおりに実施されているか確実に報告を受け、施設の状況を的確に確認・把握します。

さらに、日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断の結果を分析し、施設管理に活用していきます。

（２）維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針

既に維持管理や保全、長寿命化等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実践するとともに、施設全体の最適化の考えのもとに必要に応じた見直しを行います。また、今後計画策定する施設においても同様に施設全体の最適化の考えのもとに原則として予防保全型の計画を策定し、計画に則った点検、診断、維持、補修及び更新を行います。

修繕・小規模改修については、日常管理、定期管理において発生する不具合に対する対応なので、対処する体制の構築が重要です。従って、市と管理委託業者が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、各計画に基づく補修や大規模改修における工法については、最新の工法を検討

し、最も費用対効果の高い工法を選定し、実施します。

（３）長寿命化の推進方針

点検・診断等を踏まえ、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も継続的に提供していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的かつ計画的な保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。

（４）統廃合等の推進方針

統廃合については、施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の３つの視点で基礎的な評価を実施し下記の２点の方針を示します。

① 近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの視点の定性的な分析を勘案した上で、公共施設等を総合的に評価します。

② 総量の最適化と合わせて、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能の再編を計画的に推進します。

（５）民間活力の活用方針

公共施設等の一部又は全ての運営を民間に託し、より効率的な維持管理を実現することや、民間機能を併設することで相乗効果が見込まれる施設は民間活力を導入した施設の複合化を推進するなど、公民連携の検討をします。

（６）余剰資産の利活用方針

施設総量を抑制してできた土地や建物の余剰資産や市が保有している遊休資産は、民間への貸し付けや売却を図り、まちの活性化を実現するとともに、売却益及び賃貸料を公共施設等の更新・維持管理の財源に充当していきます。

（７）広域的な連携の取り組みの方針

建物系公共施設を主として、近隣自治体（富山市、高山市）と施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、行政サービス向上と経費の削減を図ります。

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第３章の基本的な認識や考え方などを踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を次の６つの項目に分けて整理します。なお、インフラ系施設においては、既に長寿命化計画などの策定が進んでいる施設類型は、次のとおり基本的な方針を示しますが、その他の施設類型については、本計画の方向性を踏まえた検討を進め、施設の安心・安全の確保やトータルコストの縮減・平準化の実現に向けて取り組みます。

◆◆◆ 公共施設等の管理に関する基本的な方針の項目 ◆◆◆

① 点検・診断等の実施方針
日常の点検・定期点検・臨時点検の方針、点検データの蓄積と老朽化対策への活用等
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
予防保全の考え方を取り入れる、トータルコスト縮減・平準化をめざす、必要な施設のみ更新する等
③ 安全確保の実施方針
点検、診断等により危険性が認められた施設や老朽化等に伴う施設の安全性の確保のための対処等
④ 耐震化の実施方針
平常時の安全だけでなく、災害時の防災拠点・避難施設の機能確保の視点を含む公共施設等の耐震化等
⑤ 長寿命化の実施方針
予防的修繕、塗装や部品の取替え、耐久性の向上等
⑥ 統合や廃止の推進方針
供用廃止する場合の考え方、他施設との統合、他用途・民間施設との合築等

（１）建物系公共施設（共通）

① 点検・診断等の実施方針
施設の劣化状況、危険個所の情報や法定点検等の情報を経年的に管理・蓄積をします。施設の経過年数や修繕・改修の履歴、日常の施設管理における問題点を整理し、建物性能の劣化状況の具体的な把握が優先的に求められる施設について、劣化度調査を定期的に実施することとします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
市有施設維持修繕計画に基づき実施するとともに、必要に応じて、個別計画を策定します。これにより、全庁的な視点のもと不要不急な工事を避け、計画的な施設の保全を行い、施設を安心・安全に利用できる状態を維持し、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。
③ 安全確保の実施方針
施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて、市民の安心・安全を確保します。
④ 耐震化の実施方針
耐震性能が劣る施設について、耐震対策を計画的に行い、地震発生時の市民の安全確保、避難所の確保、復旧活動拠点の機能維持・発揮等を目指します。
⑤ 長寿命化の実施方針
点検・診断等を踏まえ、市有施設維持修繕計画、必要に応じて策定する個別計画において、今後も継続的に提供していくと判断される施設には、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的かつ計画的な保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。
⑥ 統合や廃止の推進方針
施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の３つの視点で基礎的な評価を実施し、近隣施設・類似施設の有無や防災対策、今後の人口動向や将来的な需要などの視点を勘案した上で、施設を総合的に評価し、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能再編を計画的に推進します。

（２）建物系公共施設（市営住宅）

① 点検・診断等の実施方針
職員による日常点検や業者委託による各種設備の定期点検を実施し、修繕・改善履歴データを管理しながら建物・施設の正常な機能の維持に努めます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
平成 26 年度に策定した「飛騨市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的な修繕・改善を行い、維持管理コストの削減に努めるとともに、年間の維持修繕費について平準化を図ります。 早急に修繕等が必要となった場合は、修繕計画における優先度を上げ、計画の見直しを含めた緊急的な対応を行います。
③ 安全確保の実施方針
日常点検や定期点検の実施結果を基に、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、安全性の確保と居住性の向上を図ります。
④ 耐震化の実施方針
将来廃止を前提とし政策空家として現在管理している夕陽ヶ丘住宅及び道下住宅を除く全ての市営住宅について、耐震化を完了しています。
⑤ 長寿命化の実施方針
「飛騨市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全を目的とした計画的な修繕や仕様のアップグレード等による耐久性の向上を行うことにより、住宅の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 【策定済】公営住宅等長寿命化計画
⑥ 統合や廃止の推進方針
夕陽ヶ丘住宅等の老朽化が著しい住宅は、将来廃止することを前提とし、入居者退去後は新規募集を行わず、政策空家として管理します。 今後は、市営住宅の経過年数及び修繕履歴等による評価を行い、統合や用途廃止を検討するとともに、将来の人口推移や住宅困窮者のニーズ、民間賃貸住宅等の情勢等を踏まえ、市営住宅の適正な住宅戸数の確保に努めます。

（３）建物系公共施設（環境・衛生施設）

① 点検・診断等の実施方針
施設関連機器の圧力、温度、流量、電流等を確認する日常点検、法定点検にあわせて実施する定期点検、臨時点検、改良工事等における対策立案のためにも実施する精密点検等の点検周期は、設備全般に対して一律にせず機器の重要度、故障発生回数等を考慮し決定します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
施設に求められる性能が低下する前に機能診断を行い、診断結果に基づく補修、補強を行う予防保全対策を実施することで、トータルコストの縮減、平準化を目指します。 維持管理に当たっては、施設の機能を最良の状態に保持するため、必要な改良及び機械、電気、その他の修理は時機を逸することなく実施します。 業務の改善として効率化、維持管理要領の検討、改善を把握しながら処理機能の維持向上を図ります。
③ 安全確保の実施方針
点検等により処理に支障がでると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。 安全管理体制による整備及び設備の作業環境を考慮し施設を運営します。
④ 耐震化の実施方針
処理場機能に直接影響を及ぼさない土木・建築の資産の更新及び耐震化対策については、同時施工により効率的な事業の実施、並びに、事業費の抑制が期待できることを考慮し、各施設における機械・電気設備の更新時期にあわせて工事を行います。
⑤ 長寿命化の実施方針
予防保全型の維持管理を行い、施設の機能低下を抑制し、長期にわたる適正な運転の維持を目指すとともに、計画的な延命化対策の実施により、施設の長寿命化を図ります。 【策定予定】みずほクリーンセンター
⑥ 統合や廃止の推進方針
北吉城クリーンセンターは平成９年度、みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）は平成 15 年度に稼動し、し尿処理（汚泥再生処理）を行っています。 下水道の普及と人口減少等により両施設の搬入量（処理量）が減少してきているとともに、施設の老朽化が進んでいます。また、施設機能の最適化と総量の最適化のため統合を検討します。

（４）インフラ系施設（土木系施設）

①点検・診断等の実施方針
道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。 橋梁については、道路法の一部改正に伴い、５年に１度の定期的な点検を実施することにより、施設の健全性を保ちます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
道路の舗装、斜面危険箇所については、従来の事後保全管理型の維持管理から、優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型の維持管理に順次移行し、維持管理コストの平準化や低減を目指します。 橋梁については、点検により健全度を判定し、予防保全を行うことで、ライフサイクルの延長につなげ、コスト縮減を図ります。
③ 安全確保の実施方針
日常的なパトロールによる目視点検の中で、道路陥没箇所等を発見した場合、応急修繕が可能となる体制を確保します。
④ 耐震化の実施方針
利用者の安全確保と災害時の避難路や輸送路を確保するため、災害時の避難路及び緊急輸送道路に関係する橋梁について耐震化の検討を進めます。
⑤ 長寿命化の実施方針
飛騨市橋梁長寿命化計画に基づき、これまでの橋梁が壊れてから直す事後保全型の維持管理から、橋梁の損傷がひどくなる前に補修する予防保全型の維持管理へ順次移行します。これにより、大規模な補修工事となる前に軽微の処置で済ませ、維持管理コストの平準化や低減を目指します。 【策定済】飛騨市橋梁長寿命化計画
⑥ 統合や廃止の推進方針
将来の交通流動及び人口変動を予測し、特に人口減少が大きく見込まれる地域や、利用者が限定的な路線については必要性について検討します。

（５）インフラ系施設（公園）

① 点検・診断等の実施方針
国土交通省「公園施設の安全点検に係る指針」及び「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づき、日常点検（パトロール）及び定期点検を実施します。また、点検・修繕履歴等のデータを蓄積し、計画的、効果的な維持管理に努めます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
原則、予防保全管理型を方針とし、健全度調査により危険度等のランク付けを行いながら計画的な維持修繕等を実施します。その判断基準等については、今後策定する公園施設長寿命化計画に定めます。 日常点検や遊具の年次点検により、早急に修繕等が必要になった場合は、従来どおりの事後保全管理型にて緊急的に使用停止や修繕等の処置を行います。
③ 安全確保の実施方針
通常利用のほか、災害時における屋外避難所としての利用を考慮し、トイレ、遊具等の施設や樹木について、適切な点検及び維持管理による安全確保を図ります。
④ 耐震化の実施方針
公園内の旧耐震基準により建設された施設については、安全性の確保を再優先に耐震化若しくは施設更新による安全確保を図ります。
⑤ 長寿命化の実施方針
これまでの事後保全管理型から予防保全管理型に転換し、計画的な補修等を行うことで施設の長寿命化を推進するとともに、ライフサイクルコストの縮減、維持管理費の平準化を図ります。なお、施設の更新等については、今後策定する公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施します。 【策定予定】都市公園長寿命化計画
⑥ 統合や廃止の推進方針
都市公園条例に基づく１人当たりの公園面積を確保することを原則としますが、利用頻度の少ない公園については、人口動向、住民ニーズ等をしっかり把握したうえで、近隣・類似公園との機能統合や廃止について検討します。

（６）インフラ系施設（農林業施設）

① 点検・診断等の実施方針
農林業生産基盤施設の定期的なパトロール、第三者による計画的な点検と診断により情報を蓄積し、施設の健全性を保ちます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
農林業生産基盤施設として、点検・診断結果を踏まえ重要性に応じて効率的・計画的に維持補修を実施します。 また、点検・診断情報の蓄積から長期的な補修・更新時期の把握を行います。
③ 安全確保の実施方針
定期的なパトロール等により施設の機能を確保し、安全確保に努めます。 また、有事の際に農林業生産基盤道路を迂回路として利用できるよう機能確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針
農林業生産基盤施設の長寿命化を優先しますが、特に重要な施設については、耐震化の検討を進めます。
⑤ 長寿命化の実施方針
農林業生産基盤施設点検・診断結果及び情報の蓄積により施設の重要性に応じてそれぞれ効率的・計画的に長寿命化を図ります。 【策定済】トンネル 【策定予定】林道橋・農道橋・用排水路
⑥ 統合や廃止の推進方針
用途や交通流動の変動により利用が大きく減少する路線、利用者が限定的な路線については必要性について検討します。

（７）インフラ系施設（上水道）

① 点検・診断等の実施方針
効率的に水道施設の機能維持が図れるよう、日常点検、定期点検（月例、半年、１年等）及び法定点検などを適切に行っていきます。点検・診断等の実施結果を蓄積し管理していきます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
水道水の安定的な供給を図るため、アセットマネジメントを実践し適正な維持管理を行います。 取水量の低下や老朽化した基幹施設及び管路（石綿管含む）について、将来の水需要予測、施設の重要度（防災拠点、代替性の有無等）、劣化状況等から更新の優先順位をつけて、計画的に改修・更新を行っていきます。
③ 安全確保の実施方針
施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて、市民の安心・安全を確保します。
④ 耐震化の実施方針
災害拠点かどうか、基幹となる重要施設（代替性の有無等）かどうか等の視点から、耐震化の優先順位をつけて計画的に、必要に応じた対策を講じます。また、更新時期と併せて耐震化を図り、コストの縮減に努めます。
⑤ 長寿命化の実施方針
耐震性と耐久性の高い材料と工法で管路の更新事業を実施します。管路を除く水道施設については、定期的な点検や診断及び修繕により、設備の長寿命化を図ります。 【策定済】飛騨市水道ビジョン
⑥ 統合や廃止の推進方針
施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の３つの視点で基礎的な評価を実施し、近隣施設・類似施設の有無や防災対策、今後の人口動向や将来的な需要などの視点を勘案した上で、施設を総合的に評価し、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能再編を計画的に推進します。

（８）インフラ系施設（下水道）

① 点検・診断等の実施方針
状態監視保全及び時間計画保全の資産については、定期的な温度や電流値確認などの日常点検及び月例、半年、１年などの定期の分解修理や法定点検などを実施し、消耗品や不良品の取替を行い、その結果を蓄積し、今後効率的に本施設の機能維持が図れるよう断続的に実施していきます。また、事後保全の資産については故障・異常時の状態結果を同様に蓄積し管理していく予定です。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
「下水道長寿命化支援制度に関する手続き」（国道交通省）に基づく点検調査結果（健全度判定結果）により、点検調査年から７年内に健全度が 2.0 以下となる場合、また健全度が 2.1 以上でも主要機器と同時更新した方が効率的な場合は改築（全部）を行う方針で計画的な改築を検討します。
③ 安全確保の実施方針
施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて、市民の安心・安全を確保します。
④ 耐震化の実施方針
処理場機能に直接影響を及ぼさない土木・建築の資産の更新及び耐震化対策については、同時施工により効率的な事業の実施、並びに、事業費の抑制が期待できることを考慮し、各施設における機械・電気設備の更新時期にあわせて工事を行います。
⑤ 長寿命化の実施方針
下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき「長寿命化対策」に係る計画を策定し、計画に基づいた長寿命化対策を行います。 【策定済】農業集落排水処理施設最適整備構想 飛騨市古川浄化センター長寿命化計画
⑥ 統合や廃止の推進方針
施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の３つの視点で基礎的な評価を実施し、近隣施設・類似施設の有無や防災対策、今後の人口動向や将来的な需要などの視点を勘案した上で、施設を総合的に施設評価し、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能再編を計画的に推進します。

表 4-1　当市における施設管理計画【維持修繕・長寿命化等の計画】

（平成 28 年 12 月 31 日現在）

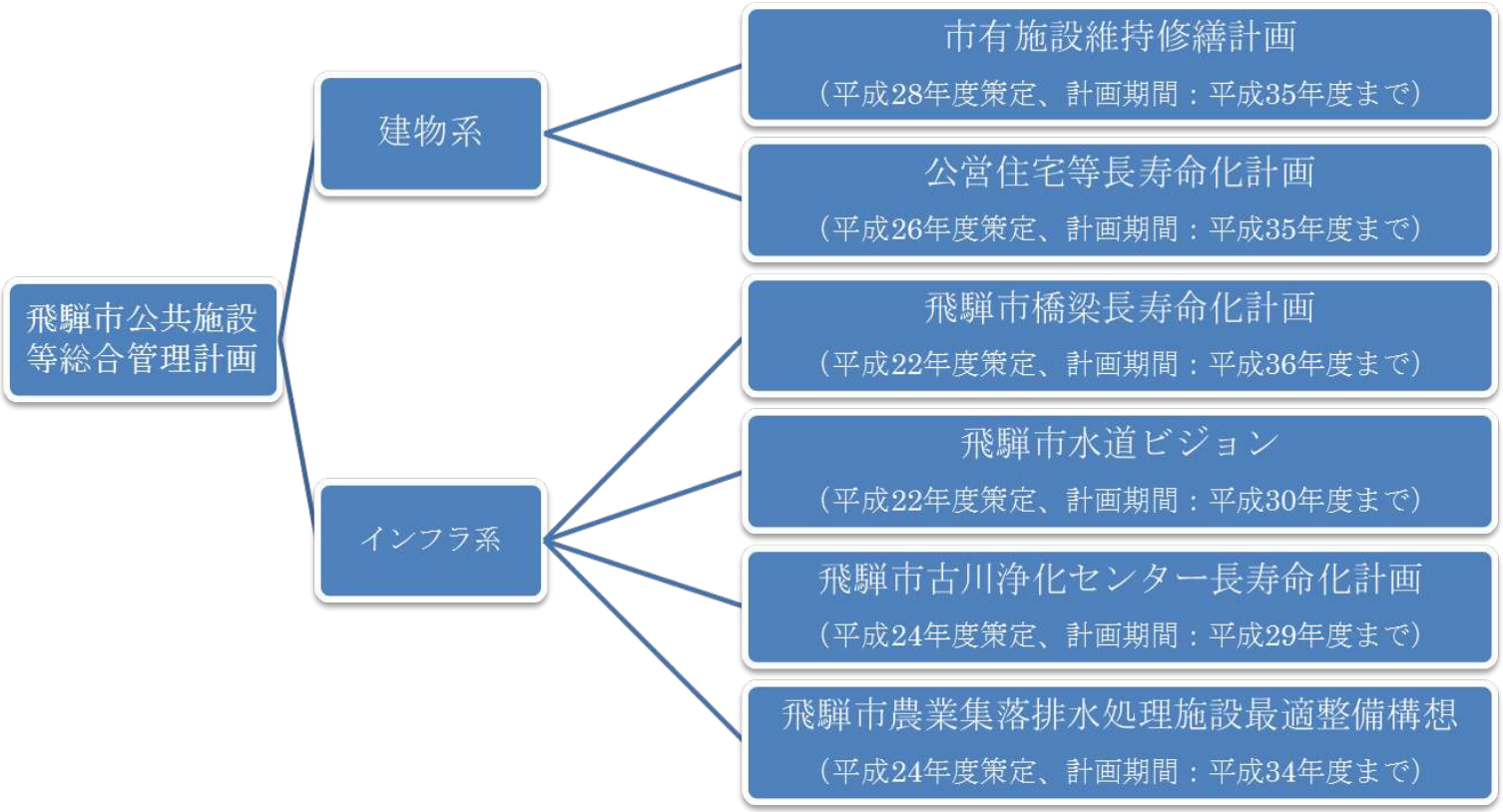

今後の策定予定

みずほクリーンセンター（時期未定）、都市公園（平成 29 年度予定）、

林道橋（平成 29 年度予定）、農道橋（平成 29 年度予定）、用排水路（平成 30 年度まで）

HIDA CITY
飛 驒 市

飛騨市公共施設等総合管理計画（案）

平成２９年３月

編集：総務部財政課
〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町２番22号
TEL　0577-73-3741　　FAX　0577-73-7077
URL　：http://www.city.hida.gifu.jp/
Email：kanzai@city.hida.gifu.jp